

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

第 1 6 4 期

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

三井松島ホールディングス株式会社

(E00037)

第164期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井松島ホールディングス株式会社

目 次

頁

第164期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第164期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 岡 泰 士

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 092(771)2172

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【縦覧に供する場所】 三井松島ホールディングス株式会社東京支社
(東京都品川区東品川四丁目12番6号)
(注) 2020年7月1日付で東京支社は廃止する予定であります。
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	58,564	53,086	66,322	75,702	66,596
経常利益 (百万円)	1,379	959	2,100	5,910	2,995
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,512	1,323	1,520	2,240	2,292
包括利益 (百万円)	△986	418	2,379	20	706
純資産額 (百万円)	32,891	31,721	33,574	32,961	33,001
総資産額 (百万円)	55,260	59,104	58,282	57,464	63,155
1 株当たり純資産額 (円)	2,371.71	2,427.07	2,569.94	2,534.58	2,537.64
1 株当たり当期純利益 (円)	109.11	98.74	116.36	171.98	176.26
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	53.6	57.6	57.4	52.3
自己資本利益率 (%)	4.49	4.10	4.66	6.73	6.95
株価収益率 (倍)	10.72	14.43	13.01	7.16	4.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,151	3,677	2,997	7,399	2,287
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,193	△1,729	50	△4,217	△7,722
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,644	241	△2,314	△3,969	4,813
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,336	12,121	13,411	11,809	10,188
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,142 〔698〕	1,288 〔671〕	1,309 〔623〕	1,277 〔569〕	1,274 〔331〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月 1 日を効力発生日として、10株を 1 株とする株式併合を実施したため、第160期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月16日）を第163期から適用しており、第160期から第162期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5 1 株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、第163期より株式給付信託（BBT）を導入しており、当信託に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

6 1 株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託（BBT）において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高及び営業収益 (百万円)	38,463	31,686	43,133	27,568	3,783
経常利益 (百万円)	784	477	644	759	1,940
当期純利益 (百万円)	2,084	1,200	915	721	2,274
資本金 (百万円)	8,571	8,571	8,571	8,571	8,571
発行済株式総数 (株)	138,677,572	13,867,757	13,064,400	13,064,400	13,064,400
純資産額 (百万円)	22,132	21,779	22,360	22,415	23,704
総資産額 (百万円)	33,254	36,178	34,546	31,861	37,863
1株当たり純資産額 (円)	1,596.28	1,667.06	1,711.55	1,723.63	1,822.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (－)	40.00 (－)	40.00 (－)	50.00 (－)	50.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	150.34	89.54	70.04	55.37	174.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	60.2	64.7	70.4	62.6
自己資本利益率 (%)	9.70	5.47	4.15	3.22	9.86
株価収益率 (倍)	7.78	15.91	21.62	22.23	5.03
配当性向 (%)	26.6	44.7	57.1	90.3	28.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	52 〔4〕	47 〔5〕	47 〔2〕	43 〔4〕	45 〔6〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込み TOPIX〕 (%)	93.1 〔89.2〕	115.8 〔102.3〕	125.7 〔118.5〕	107.0 〔112.5〕	83.8 〔101.8〕
最高株価 (円)	141	130 〔1,642〕	1,679	2,006	1,435
最低株価 (円)	112	92 〔1,134〕	1,266	1,225	782

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第160期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第161期以降の1株当たり配当額については、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。
- 5 第161期については、2016年10月1日を効力日とする株式併合を実施したため、併合前の最高株価、最低株価を記載した上で、各々の下に〔 〕内の数値として株式併合後の最高株価、最低株価を記載しております。
- 6 当社は、2018年10月1日付で持株会社体制へ移行しております。これに伴い、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第163期から適用しており、第160期から第162期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、第163期より株式給付信託（BBT）を導入しており、当信託に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 9 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託（BBT）において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1 1913年1月古賀鉱業合資会社の所有する長崎県松島地区の良質石炭鉱区を買収し、商号を松島炭鉱株式会社(資本金2百万円)として設立。
- 2 1935年5月大島鉱区の開坑に着手。
- 3 1952年1月資本金を50百万円に増資し、同年3月池島坑の開発に着手。
- 4 事業規模の拡大と好調な業績により逐次増資を行い、1961年9月資本金が13億円となり同年10月株式を東京証券取引所第二市場に上場。
- 5 1962年2月株式を東京証券取引所第一市場に上場し、同年4月福岡証券取引所にも上場。
- 6 1973年2月資本金3億円で池島炭鉱株式会社を設立。
- 7 1973年4月政府の第五次石炭政策に基づき、経営安定のための責任体制が要請されたのを契機に、石炭生産部門を池島炭鉱株式会社に営業譲渡し、松島興産株式会社と商号を変更、同時に池島炭鉱株式会社は松島炭鉱株式会社と商号を変更。
- 8 1983年4月三井鉱山建材販売株式会社を吸収合併し、三井松島産業株式会社と商号を変更。この合併により資本金は33億24百万円となりました。
- 9 1990年11月豪州において石炭採掘販売業及び鉱山開発事業を行うMITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (現・連結子会社)を設立。
- 10 1991年4月MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (現・連結子会社)を通じて豪州NSW州リデル炭鉱のジョイント・ベンチャーに参入。
- 11 2001年11月松島炭鉱株式会社は、同社が経営する池島炭鉱を閉山。
- 12 2002年6月石炭関連海外子会社の統括・管理業務を目的とするMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. (現・連結子会社)を設立。
- 13 2005年6月第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行。これに伴う新株予約権の行使により資本金は48億24百万円となりました。
- 14 2006年10月第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行。これに伴う新株予約権の行使により資本金は63億24百万円となりました。
- 15 2009年1月MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. (現・連結子会社)の100%出資により、海外の有望石炭資源の発掘、開発事業における技術部門を専門とするMM I コールテック株式会社を設立。
- 16 2009年12月公募及び第三者割当により新株式を発行。これに伴い資本金は85億71百万円となりました。
- 17 2011年10月松島炭鉱株式会社を解散。
- 18 2012年5月選別技術等のエンジニアリング事業を行う永田エンジニアリング株式会社を買収、子会社化。
- 19 2012年7月インドネシアの石炭生産販売会社PT Gerbang Daya Mandiri (現・持分法適用関連会社)の株式30%(現・20.1%)を取得。
- 20 2012年8月再生可能エネルギー発電事業を行うMMエナジー株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 21 2014年1月高齢者向け住宅の運営及び介護事業を行うMMライフサポート株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 22 2014年2月ストロー・プラスチック製品・包装資材等の製造販売を行う日本ストロー株式会社(現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 23 2015年10月紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産事業を行う花菱縫製株式会社(現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 24 2017年2月液晶パネル・有機EL・電子部品等を中心とする様々な用途のマスクブランクス製造・販売を行うクリーンサアフェイス技術株式会社(現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 25 2017年4月永田エンジニアリング株式会社がMM I コールテック株式会社を吸収合併し、社名をMM Nagata Coal Tech 株式会社に変更。
- 26 2017年6月福岡県大牟田市の歴史遺産「三井港倶楽部」の所有権を取得。
- 27 2018年10月持株会社体制移行に伴い、商号を「三井松島ホールディングス株式会社」に変更するとともに、新設分割により石炭販売事業を新設会社の三井松島産業株式会社(現・連結子会社)に承継。
- 28 2019年4月シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守を行う株式会社明光商会(現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 29 2020年3月三井港倶楽部の管理運営を行う港倶楽部オペレーションズ株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 30 2020年4月MM Nagata Coal Tech 株式会社が新設分割により、永田エンジニアリング株式会社を設立し、資源処理事業を承継させた上で同社全株式を譲渡。社名をMM Coal Tech株式会社(現・連結子会社)に変更。
- 31 2020年4月ペットフード類・ペット関連用品の輸入国内販売を行う株式会社ケイエムティ(現・連結子会社)、及び水晶デバイス用計測器・生産設備の製造販売、並びに関連するハードウェア・ソフトウェアの製造・販売を行う三生電子株式会社(現・連結子会社)を買収、子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び持分法適用関連会社1社で構成され、石炭の生産・仕入販売等、シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守、液晶パネル・有機EL・電子部品等を中心とした様々な用途のマスクブランクスの製造・販売、ストローの製造販売及び包装資材の仕入販売、紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売、並びに太陽光発電等の事業を展開しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の状況は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項及び 2 持分法の適用に関する事項」に記載しております。

当社グループの事業における当社と関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) エネルギー事業

(石炭販売分野)

連結子会社三井松島産業㈱は、海外石炭の輸入販売及び仲介を行っております。石炭輸入販売については、当社連結子会社であるMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. を通じて出資した海外炭鉱から生産される石炭を中心に、豪州、インドネシア等から調達した石炭を取り扱っております。仲介については、当該石炭の日本でのプロモーション及び需要家側と供給側が直接結んだ販売契約に基づき日本国内へ輸入される石炭の決済業務、通関業務等を行っております。

(石炭生産分野)

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. は、海外石炭を安定的に確保するため海外炭鉱への投融資を行うほか、海外石炭関連子会社の統括・管理業務を行っております。

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. は、Glencore社と共同でジョイント・ベンチャーとして豪州NSW州リデル炭鉱の操業を行っており、出資比率(32.5%)に応じた炭鉱権益を有しております。リデル・ジョイント・ベンチャーは、生産した石炭を世界各地の需要家へ販売しておりますが、当社はリデル炭の日本における独占販売権を有しております。

連結子会社MM Nagata Coal Tech㈱は、各種資源の調査及び石炭鉱山の操業管理並びに選別機等産業機械設備の設計・製作等を行っております。

連結子会社MMI Indonesia Investments PTY LTD. は、インドネシア東カリマンタン州サマリダでの露天掘りによる一般炭の生産・販売を行っている持分法適用関連会社PT Gerbang Daya Mandiriへの投資を行っております。

(再生可能エネルギー分野)

連結子会社MMエナジー㈱、合同会社津屋崎太陽光発電所No. 1、合同会社津屋崎太陽光発電所No. 2 及び合同会社津屋崎太陽光発電所No. 3 は太陽光発電事業を行っており、現在、合計6 MWの発電能力を有しております。

(2) 生活関連事業

(事務機器分野)

連結子会社㈱明光商会は、シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守を行っております。

(衣料品分野)

連結子会社花菱縫製㈱は、紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産事業を行っております。

(飲食用資材分野)

連結子会社日本ストロー㈱は、大手乳業・飲料メーカー等向け伸縮ストローの製造販売をはじめ、プラスチック製品・包装資材等の飲食用資材の仕入販売を行っております。

(電子部品分野)

連結子会社クリーンサアフェイス技術㈱は、液晶パネル・有機EL・電子部品等を中心とする様々な用途のマスクブランクスの製造・販売を行っております。

(介護分野)

連結子会社MMライフサポート㈱は、サービス付き高齢者向け住宅(2棟)の運営等を行っております。

(3) その他の事業

当社はビル等の賃貸業等を行っております。

連結子会社三井松島リソーシス㈱は、産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転事業に係る海外派遣研修事業を行っております。

連結子会社松島港湾運輸㈱は、ユーザー揚地港での揚炭・荷役業務の請負等の港湾事業を行っております。

連結子会社㈱大島商事は、プロパンガス供給事業等を行っております。

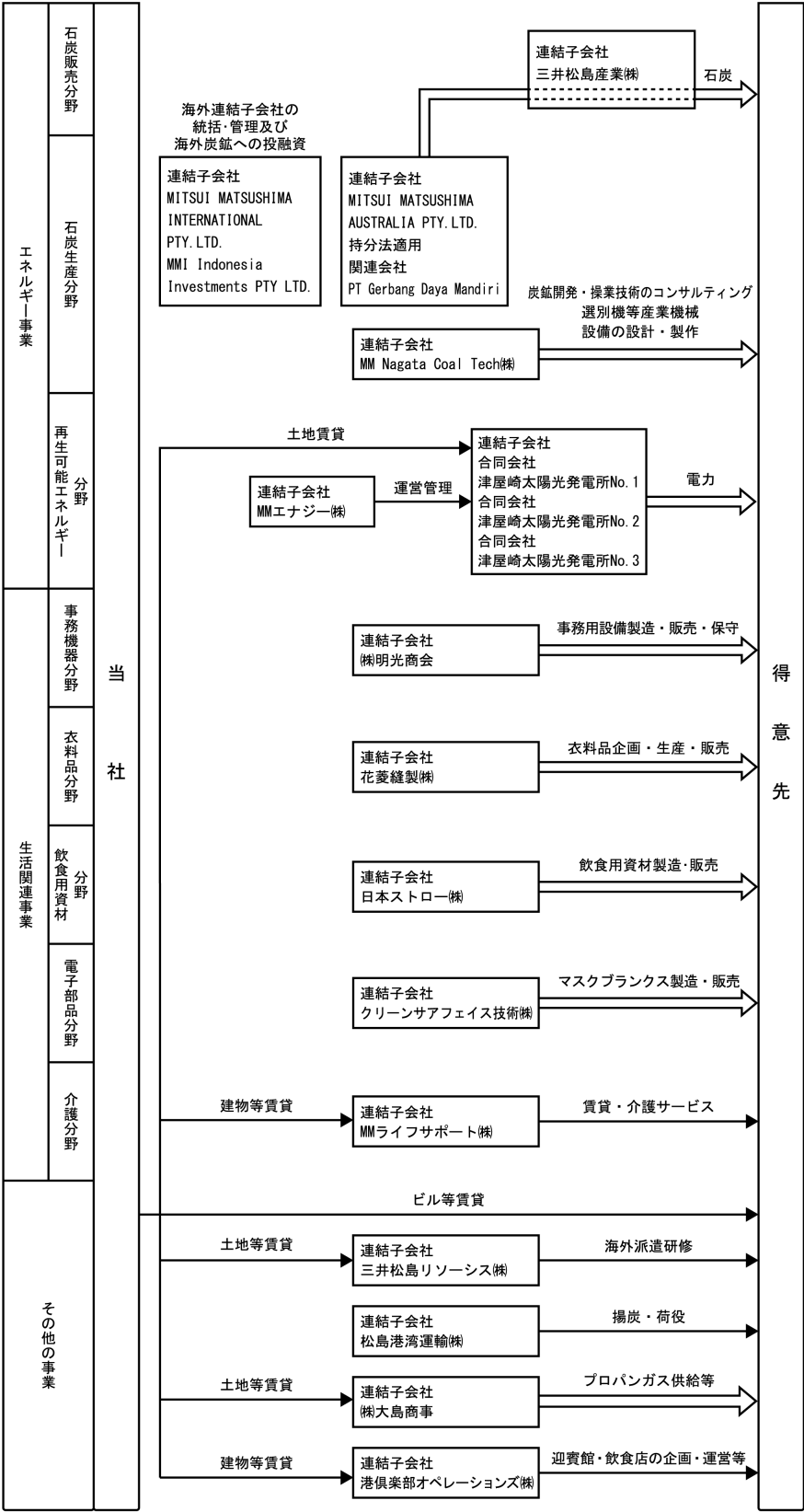
連結子会社港倶楽部オペレーションズ㈱は、三井港倶楽部の管理運営を行っております。

なお、2020年3月9日付で港倶楽部オペレーションズ㈱を設立し、連結子会社としております。

2020年3月31日付で㈱エムアンドエムサービス（生活関連事業；施設運営受託分野）の全株式をエムアンドエムホールディングス㈱に譲渡しております。

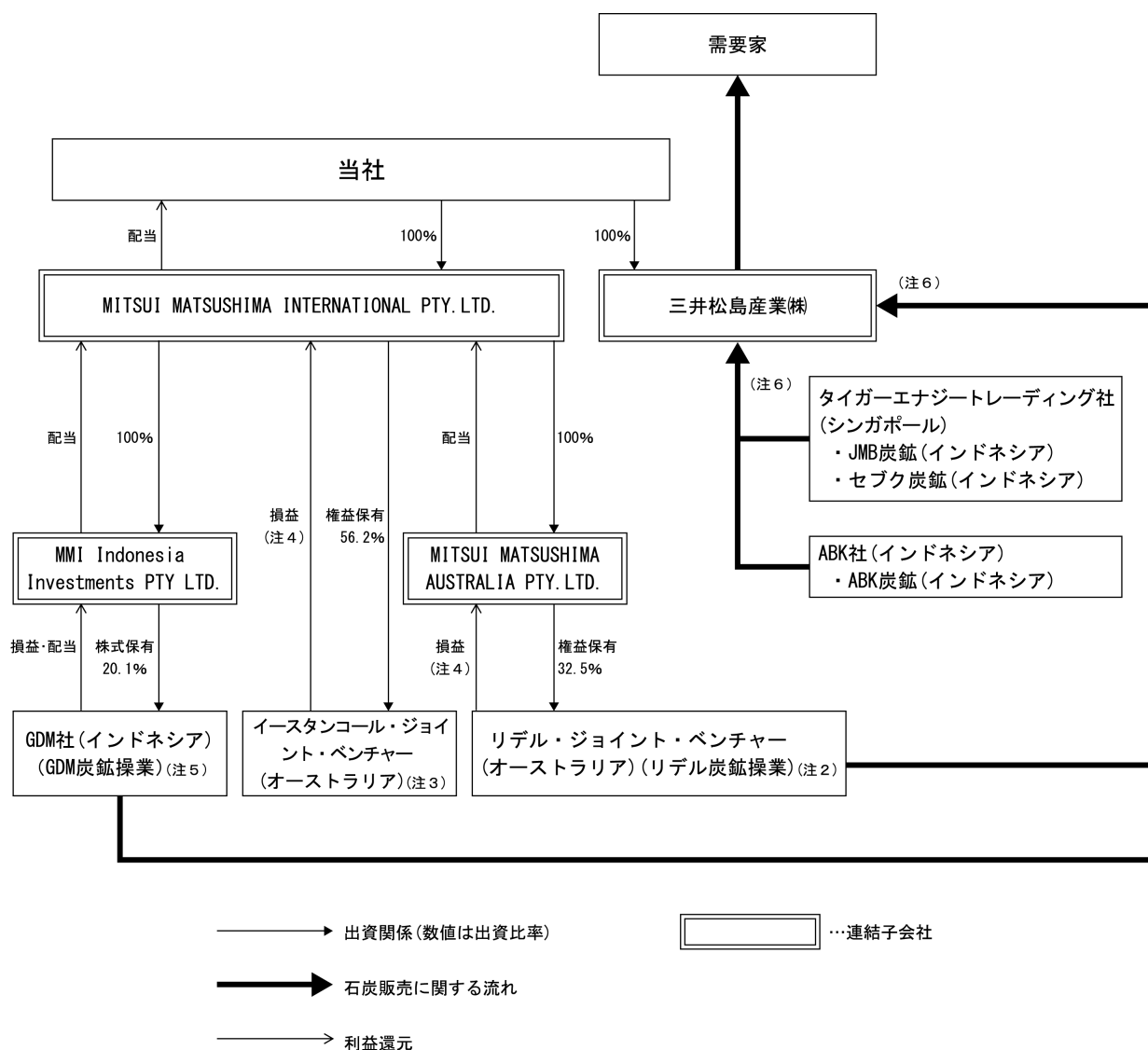
2020年4月1日付で国内において高品質なプレミアムペットフードを企画・販売を行う㈱ケイエムテイ（生活関連事業：ペット分野）及び車載機器、スマートフォンや家電などの多様な電子通信機器において、電子回路を制御するために必ず組み込まれている「水晶デバイス」の生産設備・計測装置の製造・販売を行う三生電子㈱（生活関連事業：電子部品分野）を買収し、連結子会社としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 商品、製品の流れ サービスその他

石炭事業における系統図（注1）



- (注) 1 当図は、石炭事業における主要な取引の系統図であり、全ての取引及び子会社を網羅したものではありません。また、出資比率は海外連結子会社の決算日である2019年12月31日現在で記載しております。
- 2 リデル・ジョイント・ベンチャーは、Glencore社67.5%、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. が32.5%の権益を保有しております。
- 3 イースタンコール・ジョイント・ベンチャーは、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.が56.2%（内、19.5%はJOGMECが権益取得オプションを保有）、豪州Square Exploration社の子会社であるSquare Eastern Pty Ltd. が43.8%の権益を保有しております。
- 4 操業費用、資産及び負債を権益割合に応じて分担し、損益を権益割合に応じて分配しております。
- 5 インドネシアGDM社(PT Gerbang Daya Mandiri)は、持分法適用関連会社であります。
- 6 連結子会社三井松島産業㈱は、リデル炭鉱、インドネシアGDM炭鉱及びABK炭鉱において対日独占販売権を有しております。また、JMB炭鉱及びセブク炭鉱においては一部需要家向け販売権を有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
三井松島産業(株) (注)11	東京都品川区	100	エネルギー事業 (石炭販売分野)	100.0	役員の兼任等…2名
MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	74.9百万 A\$	エネルギー事業 (石炭生産分野)	100.0	役員の兼任等…3名
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	116百万 A\$	エネルギー事業 (石炭生産分野)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
MMI Indonesia Investments PTY LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	34万 US\$	エネルギー事業 (石炭生産分野)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
MM Nagata Coal Tech(株) (注)10	東京都品川区	20	エネルギー事業 (石炭生産分野)	100.0	役員の兼任等…1名
MMエナジー(株)	福岡市中央区	50	エネルギー事業 (再生可能エネルギー分 野)	100.0	役員の兼任等…無
合同会社津屋崎太陽光発電所 No.1	福岡市中央区	10	エネルギー事業 (再生可能エネルギー分 野)	100.0 (100.0)	当社より土地を賃借しております。 役員の兼任等…無
合同会社津屋崎太陽光発電所 No.2	福岡市中央区	10	エネルギー事業 (再生可能エネルギー分 野)	100.0 (100.0)	当社より土地を賃借しております。 役員の兼任等…無
合同会社津屋崎太陽光発電所 No.3	福岡市中央区	10	エネルギー事業 (再生可能エネルギー分 野)	100.0 (100.0)	当社より土地を賃借しております。 役員の兼任等…無
㈱明光商会 (注)5(注)12	東京都中央区	100	生活関連事業 (事務機器分野)	100.0	役員の兼任等…2名
花菱縫製(株)	さいたま市 岩槻区	80	生活関連事業 (衣料品分野)	100.0	役員の兼任等…1名
日本ストロー(株)	東京都品川区	310	生活関連事業 (飲食用資材分野)	100.0	役員の兼任等…1名
クリーンサアフェイス技術(株)	神奈川県高座郡	50	生活関連事業 (電子部品分野)	100.0	役員の兼任等…1名
MMライフサポート(株)	福岡市早良区	80	生活関連事業 (介護分野)	100.0	当社より資金貸付を受けております。ま た、当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任等…無
三井松島リソーシス(株)	長崎県長崎市	100	その他の事業	100.0	当社より土地等を賃借しております。 役員の兼任等…1名
松島港湾運輸(株)	長崎県西海市	20	その他の事業	100.0	役員の兼任等…無
㈱大島商事	長崎県西海市	10	その他の事業	100.0	当社より土地等を賃借しております。 役員の兼任等…無
港倶楽部オペレーションズ(株) (注)8	福岡県大牟田市	10	その他の事業	100.0	当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任等…1名
(持分法適用関連会社)					
PT Gerbang Daya Mandiri	インドネシア 東カリマンタン 州サマリンダ	149.29億 ルピア	エネルギー事業 (石炭生産分野)	20.1 (20.1)	役員の兼任等…1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントと同一の区分を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 当社は、2019年3月28日に株式譲渡契約を締結し、同年4月26日付で株式会社明光商会の株式99.79%を取得いたしました。その後、同社による端株の買取および自己株式消却により出資比率は100%となりました。
- 6 当社は、2020年2月7日に株式譲渡契約を締結し、同年4月1日付で株式会社ケイエムティの株式93.075%を取得いたしました。
- 7 当社は、2020年3月6日に株式譲渡契約を締結し、同年4月1日付で三生電子株式会社の株式100%を取得いたしました。
- 8 当社は、2020年3月9日付で港倶楽部オペレーションズ株式会社を設立いたしました。
- 9 当社は、2020年3月31日付で株式会社エムアンドエムサービスの全株式を譲渡いたしました。
- 10 MM Nagata Coal Tech株式会社は、2020年4月1日付の新設分割によりMM Coal Tech株式会社に社名変更いたしました。

- 11 三井松島産業㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 ① 売上高 34,964百万円
 ② 経常利益 69 〃
 ③ 当期純利益 80 〃
 ④ 純資産額 249 〃
 ⑤ 総資産額 2,656 〃
- 12 ㈱明光商会については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 ① 売上高 7,344百万円
 ② 経常利益 17 〃
 ③ 当期純利益 45 〃
 ④ 純資産額 3,338 〃
 ⑤ 総資産額 6,966 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー事業	116 [一]
生活関連事業	1,031 [298]
その他の事業	84 [30]
全社(共通)	43 [3]
合計	1,274 [331]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が3名減少、臨時従業員数が238名減少しております。
 従業員数並びに臨時従業員数減少の主な理由は、㈱明光商会を連結の範囲に含めたことにより、生活関連事業における従業員数並びに臨時従業員数の増加があったものの、㈱エムアンドエムサービスを株式譲渡したことにより、生活関連事業の従業員数が5名減少、臨時従業員数が240名減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45 [6]	43.2	9.0	9,568

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	43 [3]
その他の事業	2 [3]
合計	45 [6]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、生活関連事業の連結子会社花菱縫製㈱において花菱縫製労働組合が組織（組合員405名）されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人と社会の役に立つ」という経営の基本理念のもと、いつの時代も時流に即した事業活動を通じて人と社会に貢献してまいりました。

現在は、世界的な環境保護意識の高まりを受けた脱炭素の潮流にしなやかに対応すべく、石炭生産以外の事業分野への積極投資による事業ポートフォリオの多様化を目標とした中期経営計画（2024年3月期までの5ヵ年）の確実な遂行を経営の基本方針としております。

①中期経営計画の主な数値目標

- a. 非石炭生産事業の営業利益 47 億円（2024 年3月期）
- b. ROE 8%以上（2024 年3月期）

②中期経営計画の進捗状況

a. 非石炭生産事業の営業利益

2020年3月期は、台風などの自然災害及び新型コロナウイルスの影響で衣料品分野や施設運営受託分野が伸び悩んだほか、米中貿易摩擦に端を発した中国の景気後退を受けて電子部品分野で生産調整の動きが見られたことなどから、約11億円となりました。当面は新型コロナウイルスによる経済活動の縮小が懸念されることから一時的な減益を見込んでおりますが、2020年4月に当社グループに加わった株式会社ケイエムティ及び三生電子株式会社による押し上げが期待されるなど、当計画は順調に進捗しております。

b. ROE

2020年3月期は、上記aに示した要因等により営業利益は当初想定を下回ったものの、施設運営受託分野の株式会社エムアンドエムサービスの売却に伴う特別利益が寄与し7.0%となりました。2021年3月期は、新型コロナウイルスの影響及び石炭価格の低位推移に伴いエネルギー事業における利益低下が予想されることなどから達成見込みは不透明です。石炭価格の変動が当社連結業績に及ぼす影響をいち早く低減すべく、中期経営計画の前倒しでの達成を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の維持・拡大と共に、株主に対する十分な利益還元を行うことを目指しており、自己資本に対する経営の効率性を表す自己資本利益率（ROE）を重視しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは長年にわたり石炭生産・石炭販売（現在では海外、特に豪州での炭鉱事業が主体）を中心としたエネルギー事業を展開してまいりました。一方で、これらの石炭関連事業は石炭の需要や価格、為替変動により大きく収益が左右されることから、石炭相場や為替変動等の影響を受けにくい事業分野への進出を経営の重要課題と位置付け、積極的なM&A投資を実施し、収益基盤の安定化・多様化に取り組んでまいりました。

特に近年では、世界規模での環境保護意識の高まりを背景に、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが国家・企業・投資家の枠組みを越えて加速するなど、石炭関連事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増しております。加えて、新型コロナウイルス感染拡大は依然として終息の見通しが立っておらず、このまま消費行動が低調に推移するようであれば、国内景気は更に減速傾向を強めることが懸念されます。

このような状況下、当社では中期経営計画の実行によって安定的かつ多面的な収益基盤を確立することを喫緊の課題と考えております。

なお、当企業集団における各事業の課題は、次のとおりであります。

① エネルギー事業

（石炭販売分野）

優良需要家とのネットワークを効率的に活用した営業活動を展開するとともに、顧客ニーズに対応した新規取扱銘柄の開拓、仕入ソースの拡大に努めてまいります。

（石炭生産分野）

当面は底堅い石炭需要が見込めることから、良質な石炭を産する豪州リデル炭鉱における安定操業を通じた収

益性向上に努めてまいります。また、採掘期間延長に向けた鉱区拡張方針についても共同出資者と大筋で合意に至り、今後は拡張に向けた具体的な手続きを進めてまいります。

また、インドネシアGDM炭鉱の試験採掘をスケジュール通りに実行し、商業生産の可能性について慎重に検討を進めてまいります。

(再生可能エネルギー分野)

近年、世界規模で地球温暖化などの環境問題に配慮したエネルギーの活用が進められており、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーは国のエネルギー政策において重要な位置を占めるようになってきました。MMエナジー株式会社は現在稼働中の「メガソーラーつやざき発電所（6 MW）」の効率的かつ安定的な運営を図り、今後とも環境貢献と収益確保の両立に努めてまいります。

② 生活関連事業

(事務機器分野)

株式会社明光商会は1960年に日本で初めてシュレッターの製造販売を開始し、創業以来の実績と独自の技術・ノウハウにより国内オフィス用シュレッター市場で揺るぎない地位を確立しております。現在では主力のシュレッターに留まらず、受付自動案内システムやリサイクル・環境ソリューションのご提案まで「紙」の枠を超えた事業を展開しております。

また、2020年3月にタイの協力工場であるT Secure International Co., Ltd. の14.9%株式を取得し、2022年3月末までに残りの全株式を取得する契約を売主と締結しました。これによりシュレッター販売台数の約8割をグループ内で製造することが可能となり、これまで以上に商品の安定供給力を高めるとともに、製造技術を確実にグループ内で維持・発展させることにより、オフィス用シュレッター市場でのさらなるシェア拡大を目指します。

足下では新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした在宅勤務推進により、オフィス用事務機器に対する需要の減少が見られております。在宅勤務が危機終息後に新たな働き方として定着する可能性を慎重に見極めながら、需要状況に応じた商品開発や組織体制を構築することが課題と認識しております。

(衣料品分野)

花菱縫製株式会社は1935年の創業で、「オーダースーツ」の先駆者として国内で初めて重衣料（スーツ・コート等）の工業システム化に成功しました。現在は国内5か所に自社縫製工場を構え、商品開発から生産・販売までの全工程を国内で一貫対応しております。

近年、オフィスウェアのカジュアル化が進むなどビジネス向けスーツに対する需要に陰りが見られており、また足下では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い来店者の減少が観測されていることから工場や店舗の休業を実施しております。このような逆境において今後も一定の利益水準を確保していくためには、顧客の消費動向に合致した商品開発や生産性の向上、Eコマースの拡大等が課題であると認識しております。

なお、2020年3月に「麻布テーラー」等のブランドを有するメルボグループとオーダースーツ生産・販売事業の統合に関する基本合意書を締結しております。生産・販売両面におけるシナジー効果を見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

(飲食用資材分野)

日本ストロー株式会社は、大手乳業・飲料メーカー等の優良顧客との間で築きあげた安定的な取引基盤をもとに、国内伸縮ストロー市場において圧倒的なシェアを誇っております。

近年、世界的に脱プラスチックの気運が高まる中、環境に配慮した素材を使ったストローの製造・販売を重要な取組課題と位置付け、日本ストローは他社に先駆けてバイオマスプラスチックや生分解性素材、紙などを原料とする各種ストローの開発・量産化を進めてまいりました。今後も取引先の環境対応素材ストローに対する需要増加が見込まれますが、伸縮ストロー業界のリーディングカンパニーとして高い技術力を誇る日本ストローにとっては寧ろビジネスチャンスであり、いち早く需要に対応することで先行者利益を確保しつつ、国内市場を中心に更なる顧客基盤の強化・拡大を図ってまいります。

(電子部品分野)

クリーンサファフェイス技術株式会社は、1977年に国内初のマスクブランクス専門メーカーとして創業以来、液晶パネル・有機EL・電子部品等の製造に用いられるフォトマスクの材料であるマスクブランクスの成膜加工を手掛け、国内外の有力フォトマスクメーカーに販売しております。今後は次世代通信規格5Gや人工知能(AI)などの分野で成長が期待されており、マスクブランクスに対する需要は底堅く推移すると見込んでおります。

課題としては、品質改善による歩留まりの向上や最適な生産ラインの構築などを認識しており、これらへの対策を進めることで更なる収益向上を図ってまいります。

(介護分野)

MMライフサポート株式会社は、福岡市において2棟のサービス付き高齢者向け住宅の運営と通所介護等の介護事業を行っております。立地利便性に優れた住宅は高い入居率を維持している一方で、従業員の確保やサービス内容に見合った料金体系の構築などを課題として認識しております。

また所有施設においては、居住者の外部接触を必要最低限度に抑制するなどの新型コロナウイルスの感染防止対策を取っております。今後も利用者の健康増進と更なる満足度向上に繋がるサービスを提供し地域社会への貢献を果たしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 需要及び市況の変動リスク

当社グループが取扱う石炭の販売価格及び販売数量は、経済情勢、国際市場の動向及び競合他社との競争等の影響を受けており、その変動により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、石炭の売買における需要家側と供給側との間の契約形態に関し、鉄鋼向け原料炭では四半期毎に価格が改定され、また、電力向け一般炭では交渉時期が会計年度と異なる期ズレ契約を行う方式が導入される等、多様化を見せており石炭価格が変動することがあります。これに伴い、石炭価格が期中において大きく変動した場合には、売上高を中心に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外情勢の変動リスク

当社グループの石炭販売分野は、その仕入を豪州、インドネシアをはじめとする諸外国に100%依存しております。また、石炭生産分野は安定供給を目的として供給元への投資等による対応を図っております。当該諸外国における政治又は経済環境の大きな変化、供給元の操業上の事故及び労働争議、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により、生産・販売活動等に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動リスク

豪州リデル炭鉱に投資を行っておりますMITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. の石炭販売の決済は、米ドルで行われ、同社において豪ドルへの転換が行われております。これらは、為替予約によりリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避出来る保証はありません。豪ドルが急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの石炭販売分野における石炭輸入販売の売上計上は、その大半が米ドル建てとなっており、急激な為替レートの変動により当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの海外連結子会社における収益・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートの変動により円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(4) 自然災害等によるリスク

地震、風水害等により当社グループの事務所、設備、情報システム又は人員等に被害が発生した場合、又は取引先に同様の被害が発生した場合、当社グループに直接的又は間接的な影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループの石炭販売分野が取扱う石炭は、豪州、インドネシアをはじめとする諸外国より輸入しており、また、石炭生産分野の石炭生産は豪州、インドネシアで行われております。当該諸外国において大型台風や長雨による風水害及び豪雪・雪崩などの自然災害により、供給元又は投資先の生産設備などに甚大な被害を受けた場合、石炭の販売、生産数量の低下及び生産設備修復による費用増加など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、製造物責任法、食品衛生法、個人情報保護法、旅館業法、消防法、環境、労務等に関連した法令など様々な法的規制等の遵守が求められております。当社グループは業務の遂行にあたり法令遵守に努めておりますが、万一法的規制等に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新によるリスク

当社グループの展開する電子部品の分野の液晶パネル・有機EL・電子部品等の市場は、技術変化と技術標準が急速に進展することを特徴としております。そのため、こうした変化に適切に対応できなかった場合、電子部品分野の製品の陳腐化、代替製品の出現などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、刑事、民事、製造物責任法、環境、労務等に関連した訴訟や法的手続きが当社グループに対し行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損リスク

当社グループの既存事業に係る土地・建物等は、将来の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、順次、売却等を進めておりますが、今後の地価動向や景気動向等によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。これらにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 与信管理リスク

当社グループは、多数の取引先に対し売上債権等の信用供与を行っており、これらに対し、債権管理体制の向上、不良債権の発生防止のため「取引先管理規程」を作成し、与信管理を行っております。しかしながら、取引先の倒産等により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスク

当社グループは、有利子負債残高の圧縮を行っているところですが、予測不能な金利上昇によるコスト増を事業活動において吸収できない場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資等のリスク

当社グループは、取引の円滑化等を目的として取引先の株式を保有しておりますが、株式市況の悪化等により株価が下落した場合には評価損の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業戦略上の目的や事業拡大を図るために、新会社の設立や既存会社の買収等の投資を行っております。しかしながら、こうした投資先の市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、期待通りの成果を上げられない可能性があり、取得した資産やのれんの減損損失発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に海外においては、海外石炭の安定確保を目的とした新規石炭鉱山の発掘・開発や、ジョイント・ベンチャー方式等による投資を行っております。これらの投資に際しては、長年の炭鉱経営で培ったノウハウに基づく鉱山評価、リスク分析並びに開発計画の精査等により、事業採算性の検討を行っております。しかしながら鉱山開発は不確実性を伴うため、行政手続きの遅延等による開発費用の増加や追加投資の発生、あるいは実際の埋蔵量及び採掘コスト等が想定と異なることなどにより期待通りに投資を回収できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達に係る財務制限条項に関するリスク

当社グループは、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的としてコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には期限の利益を喪失し、借入金及び利息の一括返済を求められる等により、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症の流行によるリスク

2020年に入り、中国で発生した新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大が進行し、日本国内においても、外出自粛による急激な消費の落ち込みに加え、4月7日に政府から発表された「緊急事態宣言」を皮切りに、当社グループとしてもテレワークを推進しつつ状況を注視しておりますが、今後の経過によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、生活関連事業における株式会社明光商会（事務機器分野）の子会社化による増収があったものの、エネルギー事業の石炭販売分野における石炭販売数量の減少及び石炭価格の下落などにより、売上高は66,596百万円と前年同期比9,106百万円（12.0%）の減収となりました。

営業利益は、エネルギー事業の石炭生産分野における石炭価格の下落などにより、2,741百万円と前年同期比2,459百万円（47.3%）の減益となりました。

経常利益は、営業外収益に受取利息306百万円を計上したものの、営業外費用に支払利息171百万円及びシンジケートローン手数料111百万円を計上したことなどにより、2,995百万円と前年同期比2,914百万円（49.3%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に減損損失392百万円及び投資有価証券評価損102百万円を計上したものの、特別利益に係会社株式売却益599百万円を計上したことなどにより、2,292百万円と前年同期比51百万円（2.3%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

（エネルギー事業）

売上高は、石炭販売分野における石炭販売数量の減少及び石炭価格の下落などにより、41,010百万円と前年同期比15,711百万円（27.7%）の減収となりました。セグメント利益は、石炭生産分野における石炭価格の下落などにより、3,291百万円と前年同期比2,095百万円（38.9%）の減益となりました。

（生活関連事業）

売上高は、株式会社明光商会（事務機器分野）を子会社化したことに伴い、24,215百万円と前年同期比6,611百万円（37.6%）の増収となりました。セグメント利益は、衣料品分野における販売減少及び電子部品分野における受注の減少などにより、802百万円と前年同期比356百万円（30.8%）の減益となりました。

（その他の事業）

売上高は1,310百万円と前年同期比2百万円（0.2%）の減収となり、セグメント利益は58百万円と前年同期比16百万円（22.2%）の減益となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

資産合計は63,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,691百万円（9.9%）の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加などによる流動資産の増加3,401百万円（11.5%）、並びに無形固定資産の増加などによる固定資産の増加2,290百万円（8.2%）によるものであります。

（負債）

負債合計は30,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,651百万円（23.1%）の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加などによる流動負債の増加1,713百万円（13.9%）、並びに長期借入金の増加などによる固定負債の増加3,938百万円（32.4%）によるものであります。

(純資産)

純資産合計は33,001百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円(0.1%)の増加となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少などによるその他の包括利益累計額の減少1,596百万円(－%)があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによる株主資本の増加1,636百万円(5.0%)によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,621百万円(13.7%)減少しました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少2,311百万円、法人税等の支払2,179百万円などがありましたが、税金等調整前当期純利益2,959百万円、減価償却費の計上2,292百万円、売上債権の減少1,346百万円などにより2,287百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では5,111百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1,414百万円がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出1,787百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,263百万円、定期預金の増加1,956百万円などにより7,722百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では3,504百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払641百万円がありましたが、短期借入金の純額借入1,830百万円、長期借入金の純額借入3,934百万円などにより4,813百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では8,782百万円の増加となりました。

以上の活動によるキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額999百万円を減算した結果、現金及び現金同等物の期末残高は10,188百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	9,914	△7.3
生活関連事業	6,887	0.3
合計	16,801	△4.4

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	131	△85.0	14	△98.0
生活関連事業	6,086	△46.5	360	△32.9
合計	6,218	△49.3	374	△71.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	41,010	△27.7
生活関連事業	24,201	37.5
その他の事業	1,302	0.4
全社(共通)	82	△5.7
合計	66,596	△12.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本製鉄㈱	19,718	26.0	13,763	20.6
神鋼商事㈱	8,798	11.6	7,066	10.6
宇部興産㈱	8,285	10.9	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度における宇部興産㈱の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積もられている部分があり、資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、継続して評価を行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性を踏まえて判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、当社グループにおける取締役会等の承認を得た業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社グループが用いている内部の情報（過去における中長期計画の達成状況、予算など）を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける取締役会等の承認を得た業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社グループが用いている内部の情報（過去における中長期計画の達成状況、予算など）を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮しております。

また、上記の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける取締役会等の承認を得た業績予測数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は逡減する成長率の仮定を置いて見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(392百万円)を計上いたしました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しておりますが、使用価値による算定の際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものであります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績についての分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、石炭価格及び石炭販売数量の下落や衣料品、電子部品分野における販売数量の減少等により、売上高、営業利益、経常利益が前年同期比で減少いたしました。一方で、特別損失に減損損失392百万円及び投資有価証券評価損102百万円を計上したものの、特別利益に係会社株式売却益599百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,292百万円と前年同期比51百万円の増益となりました。

b. 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の現金及び預金から借入金と社債の金額を控除したネット現預金は875百万円と、2019年4月の(株)明光商会買収に伴う借入金の増加等により前年同期比6,792百万円の減少となりましたが、引き続き実質無借金を維持しております。加えて、自己資本比率も52.3%と高水準にあることから、経営者として財務の健全性に問題はないと認識しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の経常利益に支払利息、減価償却費及びのれん償却費を足し戻したEBITDAは6,176百万円と確実にキャッシュを創出しており、現時点で資金流動性に対する懸念はないと認識しております。なお、銀行団と借入極度額を5,000百万円とするコミットメントライン契約等を締結しており、今般の新型コロナウイルス危機などの不測の事態にも対応できる態勢となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (連結子会社)	オーストラリア連邦 N S W州政府	豪州N S W州リデル炭鉱区において、Glencore社との共同事業として鉱区権をリースしております。 (注) 1	1991年4月26日から
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (連結子会社)	Glencore社	豪州N S W州リデル炭鉱区における石炭の開発・生産の共同事業(ジョイント・ベンチャー)契約 権益比率は、 Glencore社67.5%、 MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. 32.5% (注) 2	1991年4月26日から
三井松島産業㈱ (連結子会社)	LIDDELL COAL MARKETING PTY. LIMITED	リデル炭鉱における製品炭の日本向け独占販売契約 (注) 3	2015年3月16日から

(注) 1 オーストラリアにおける鉱物資源の所有権は、連邦政府及び州・準州政府に帰属し、鉱物資源を開発及び使用する権利に対してロイヤリティを支払っております。

2 法人格を持たない共同事業 (Unincorporated Joint Venture) であり、事業参加者は採掘開発及び生産コスト等の操業費用、資産、負債を各社の権益比率に応じて分担し、石炭生産販売による収益及び利益を各社の権益比率に応じて分配しております。

3 LIDDELL COAL MARKETING PTY. LIMITEDは、リデル炭の販売会社であります。

(重要な子会社等の株式の譲渡)

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エムアンドエムサービスの全保有株式を大和PIパートナーズ株式会社が設立する買収目的会社へ譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(株式取得による会社の買収)

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、株式会社ケイエムテイの発行済株式のうち93.075%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の株式を取得しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(株式取得による会社の買収)

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、三生電子株式会社の発行済株式100%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の全株式を取得しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,768百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

- (1) エネルギー事業におきましては、803百万円の設備投資を実施しており、その主なものは海外連結子会社における石炭採掘重機等の設備投資であります。
- (2) 生活関連事業におきましては、562百万円の設備投資を実施しており、その主なものは飲食用資材分野における生産設備増強及び事務機器分野における業務効率化システム等の設備投資であります。
- (3) その他の事業におきましては、360百万円の設備投資を実施しており、その主なものは賃貸用不動産取得等の設備投資であります。
- (4) 全社共通におきましては、42百万円の設備投資を実施しており、その主なものはテナント空調設備工事等の設備投資であります。

なお、当連結会計年度において、392百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
大手門パインビル (福岡市中央区)	エネルギー事業 その他の事業 全社共通	地上11階 地下1階 (賃貸ビル・一部を自 社及び関係会社事務 所として使用)	1,247 (1,781)	556	6	—	10	1,821	39 [4]
サービス付き高齢者 向け住宅2棟 (室見・藤崎) (福岡市早良区)	生活関連事業	(室見) 地上5階 55戸 (藤崎) 地上3階 26戸	372 (1,894)	659	1	—	3	1,036	13 [22]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
クリーンサア フェイス技術 (株)	本社・工場 (神奈川県高座郡)	生活関連 事業	本社事務 所・製造 設備	636 (5,170)	235	74	3	16	966	74 [5]
	江刺工場 (岩手県奥州市)	生活関連 事業	製造設備	100 (16,338)	554	60	165	11	892	59 [3]
日本ストロー (株)	富士工場 (静岡県富士市)	生活関連 事業	製造設備	292 (4,432) [205] 賃借	53	174	—	25	546	37 [3]
	熊本工場 (熊本市東区)	生活関連 事業	製造設備	261 (13,085)	147	287	—	18	713	57 [5]
花菱縫製(株)	本社・岩槻工場 (さいたま市岩槻区)	生活関連 事業	本社事務 所・製造 設備	439 (22,965)	217	56	0	14	727	144 [72]
合同会社 津屋崎太陽光 発電所No.1	メガソーラーつやざ きNo.1発電所 (福岡県福津市)	エネルギー 事業	太陽光 発電設備	— [38,820] 賃借	3	—	367	0	370	—
合同会社 津屋崎太陽光 発電所No.2	メガソーラーつやざ きNo.2発電所 (福岡県福津市)	エネルギー 事業	太陽光 発電設備	— [31,343] 賃借	0	—	350	0	351	—
合同会社 津屋崎太陽光 発電所No.3	メガソーラーつやざ きNo.3発電所 (福岡県福津市)	エネルギー 事業	太陽光 発電設備	— [36,846] 賃借	2	—	351	0	353	—

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 5	リデル炭鉱 (オーストラリア)	エネルギー 事業	選炭設備及 び重機	186 (5,469,117)	—	2,390	—	362	2,940	93

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 土地の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 3 従業員数には、連結子会社の人員を含めて表示しております。
 4 従業員数の[]は、臨時従業員を外書きしております。
 5 各数値は、ジョイントベンチャーの帳簿価額及び従業員数に同社の持分比率(32.5%)を乗じて算出しております。
 6 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,064,400	13,064,400	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	13,064,400	13,064,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注) 1	△1,248,098	138,677	—	8,571	—	6,219
2017年6月22日 (注) 2	△8,033	130,644	—	8,571	—	6,219

(注) 1 当社は、2016年6月24日開催の第160回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施したため、当社の発行済株式総数は1,248,098百株減少し、138,677百株となっております。

2 2017年6月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2017年6月22日に自己株式803,357株の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は130,644百株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	29	76	103	11	9,629	9,879	—
所有株式数(単元)	—	46,325	1,823	5,537	23,385	123	53,307	130,500	14,400
所有株式数の割合(%)	—	35.50	1.40	4.24	17.92	0.09	40.85	100.00	—

- (注) 1 自己株式458株は「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。
- 2 上記のほか、「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式が「金融機関」に592単元含まれております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,432	10.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,732	5.17
那須 功	埼玉県川口市	5,520	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,842	2.95
中島 尚彦	東京都新宿区	3,700	2.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,318	2.55
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	2.51
ディエフエイ インターナショナルスモールキャップ バリュースポーツフォリオ(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,777	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	2,189	1.68
ジェーピー モルガン チェース バンク385151(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,867	1.43
計	—	46,645	35.86

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。
- 2 上記のほか、当社所有の自己株式596百株(持株比率0.45%)があります。
- 3 「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式592百株を自己株式数に含めて記載しております。

- 4 みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から2019年6月7日付で大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の提出があり、2019年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	592	0.45
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,011	3.84
計	—	5,603	4.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,600	592	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,990,400	129,904	—
単元未満株式	普通株式 14,400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,064,400	—	—
総株主の議決権	—	130,496	—

- (注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」欄には当社所有の自己株式が400株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式59,200株（議決権592個）が含まれております。
- 2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島ホールディングス 株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-1 2	400	59,200	59,600	0.45
計	—	400	59,200	59,600	0.45

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（BBT）」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-1 2

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[役員株式所有制度の概要]

①株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役及び執行役員（以下、総じて「取締役等」といいます。）が、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識をより一層高めること、並びに監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。また、「取締役等」及び「監査等委員」を総じて「当社役員等」といいます。）が、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることを目的として、2018年6月22日開催の第162回定時株主総会決議に基づき、2018年8月24日より当社役員等に対する「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

当該制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

②当社役員等に取得させる予定の株式の総数

当社は、111百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を59,200株取得しております。

③当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	173	194,667
当期間における取得自己株式	67	56,548

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」及び2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「株式給付信託 (BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 所有の当社株式59,200株は自己株式に含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	59,658	—	59,658	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「株式給付信託 (BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 所有の当社株式59,200株を自己株式に含めております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。中期経営計画における配当性向目標(30%)を目安としますが、最終的には総合的な観点から取締役会において決定いたします。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に従って年間50円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月13日 取締役会決議	653	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけており、このことが株主価値を高めることの一つとも認識しています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法律上の機能整備を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主及び投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めていく方針です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。取締役会の議決権等を有する監査等委員である取締役を置くことで業務執行者に対する監査・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものです。

当社の設置している各機関の概要は以下の通りであります。

a. 取締役会

取締役会は提出日現在、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）で構成し、重要な業務執行その他取締役会規則にて定めた決議事項について決定を行っております。原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を2名置いております。各監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行について監査しております。また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

c. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。詳細は「（3）監査の状況」に記載の通りであります。

d. 経営会議

経営会議は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）と執行役員並びに監査等委員（オブザーバー）で構成され、原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、社内規程に則り、取締役会事前審議事項及び経営会議決議事項について審議しております。執行役員は、提出日現在で5名となっております。執行役員の任期は1年であり、業務執行責任の明確化を図っております。

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）と執行役員及び内部監査室長並びに監査等委員（オブザーバー）で構成され、原則として年2回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、コンプライアンスに関連する事項の審議あるいは内部通報がされた事項の報告及びその対応状況の確認等を行っております。

f. リスク管理委員会

リスク管理委員会は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）と執行役員及び内部監査室長並びに監査等委員（オブザーバー）で構成され、原則として年2回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、リスク管理を行っております。具体的には「③企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」に記載の通りであります。

g. 指名諮問委員会

指名諮問委員会は代表取締役と監査等委員で構成され、代表取締役の選定・解職について取締役会の諮問を受け審議し、答申しており、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

h. 役員報酬諮問委員会

役員報酬諮問委員会は社外取締役で構成され、取締役報酬及び執行役員報酬について取締役会の諮問を受け審議し、答申しており、公正性と透明性のある報酬決定手続きを確保しております。

各機関の構成員は以下の通りであります。

機関の名称	構成員の属性	構成員の氏名
a. 取締役会	取締役	串間新一郎（議長）、吉岡泰士、天野常雄、檜垣博紀（社外） 野元敏博（監査等委員）、荒木隆繁（監査等委員、社外）、 野田部哲也（監査等委員、社外）
b. 監査等委員会	監査等委員	野元敏博（委員長、常勤）、荒木隆繁（社外、常勤）、 野田部哲也（社外）
c. 会計監査人		有限責任監査法人トーマツ （詳細は「（３）監査の状況」に記載）
d. 経営会議	取締役（社外、 監査等委員以外） 執行役員 監査等委員 （オブザーバー）	串間新一郎、吉岡泰士（議長）、天野常雄 井上晃治郎、永野毅、和田吉高、小林俊哉、阿部美紀子 野元敏博、荒木隆繁（社外）、野田部哲也（社外）
e. コンプライアンス 委員会	取締役（社外、 監査等委員以外） 執行役員 内部監査室長 監査等委員 （オブザーバー）	串間新一郎、吉岡泰士（委員長）、天野常雄 井上晃治郎、永野毅、和田吉高、小林俊哉、阿部美紀子 内山茂樹 野元敏博、荒木隆繁（社外）、野田部哲也（社外）
f. リスク管理委員会	同上	同上
g. 指名諮問委員会	代表取締役 監査等委員	串間新一郎、吉岡泰士（委員長） 野元敏博、荒木隆繁（社外）、野田部哲也（社外）
h. 役員報酬諮問委員会	社外取締役	荒木隆繁（委員長、社外）、野田部哲也（社外）

三井松島ホールディングス株式会社 株主総会

取締役会

取締役（監査等委員以外）

監査等委員会

監査・監督

監査

監督

事前審議・報告

選定・解職

指示

報告

監査・調査

連携

内部監査室

報告

監査

各事業本部・部・室 各グループ会社

経営会議

代表取締役社長

報告

指示

報告

指示

コンプライアンス委員会

リスク管理委員会

報告

指示

報告

指示

役員報酬諮問委員会

諮問

答申

会計監査人

会計監査

a. 内部統制システムの整備の状況

1 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第399条の13第1項1号ハ、同法施行規則110条の4第2項5号）

当社グループは、取締役、全使用人を含めた者を対象とする行動規範として「経営の基本理念」、「経営ビジョン（次の100年のために私たちが目指す姿）」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、遵守を図る。取締役会については、取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、原則として月1回定期的に開催するほか、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ顧問弁護士等に意見を求め、法令定款違反行為を未然に防止する。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については、監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い、監査等委員会の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

2 業務の適正を確保するための体制（会社法第399条の13第1項1号ロ、ハ、同法施行規則第110条の4）

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制（会社法施行規則第110条の4第2項1号）

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下職務執行情報という。）の取扱は、当社社内規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

(2) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（同2項2号、5号）

① 当社グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを定めた「リスク管理規程」に従って、「リスク管理委員会」を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図る。

② 業務執行上の重要な意思決定に内在するリスクは、事前に各社・各部署において検討の上、経営会議並びに取締役会にて再度審議することにより損失発生を未然に防止する。

③ 仕入・販売取引、為替・金利変動、与信リスク等の各社・各部署における事業活動上のリスクについては、職務権限責任規程に基づき審査、決裁もしくは承認されることによって、損失の危険を回避・予防する。

- ④ 内部監査室はリスク管理体制について監査を行い、監査を受けた各社・各部署は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（同2項3号）
- ① 経営機能と業務執行の分離による意思決定の迅速化及び効率化を目的に執行役員制度を導入する。
- ② 当社には意思決定機関として取締役会のほか、代表取締役及び執行役員をメンバーとする経営会議を設置して権限の一部を移譲し、最重要案件のみを取締役会決議事項とすることで、取締役の職務の効率化を確保する。その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を確立するものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限責任規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- (4) 当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（同2項4号、5号）
- ① 当社グループの全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、当社グループの全使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を確立する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容並びに対処案をコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査等委員会に報告される体制を確立する。
- ③ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、必要に応じ、各部門に責任者、推進者を配置し、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督することとする。
- ④ 内部監査室は、法令・定款・社内規程の遵守状況について監査を行い、監査を受けた各社・各部署は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- (5) その他当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制（同2項5号）
- ① 子会社の適切な管理方針を定めたグループ会社管理規程を制定し、当社のエネルギー事業本部及び生活関連事業本部が、所管する子会社の当社に対する報告事項や承認事項を管理する。
- ② 子会社の業務執行にかかる意思決定手続は、当社及び子会社の職務権限責任規程に従って実行される。当社が子会社の意思決定に一定の関与を行うことで、子会社の業務運営の適正性を確保する。
- ③ 当社の内部監査室は子会社との間で内部監査契約を締結しグループ全体の内部監査を行う。監査結果は当社の関連部署及び取締役会に報告され、必要に応じて是正・改善が行われる。
- ④ 当社グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項（同1項1号）
監査等委員会からの要請により、必要な期間、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことがある。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（同1項2号、3号）
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とする。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき当該職務を行う期間は、監査等委員会の指揮命令下にあるものとする。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（同1項4号、5号）
- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
当社グループの内部統制システム確立に関わる部門の活動状況
当社の子会社等の監査役及び内部監査室またはこれに相当する部署の活動状況
当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
当社グループの業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
当社グループの内部通報制度の運用及び通報の内容
当社グループの社内稟議書および監査等委員から要求された会議議事録の回覧の義務付け
- ③ 当社グループの役職員が監査等委員会に当該報告及び情報提供を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととする。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（同1項6号）
- ① 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ② 当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同1項7号）
監査等委員会による各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（監査等委員会が臨時に必要と判断する場合は、別途）設けるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

3 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関連法令等との適合性を確保する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社では、社長を委員長とし、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び内部監査室長並びに監査等委員（オブザーバー）で構成されるリスク管理委員会を設置しており、当事業年度は2回開催しております。リスク管理委員会では、当社全部署及び全子会社から報告されたすべてのリスクを評価し、重要リスクを特定した上で、その対応方針の決定及び対応状況の確認等を行うとともに、内部監査室がリスク管理体制に係る監査を実施し、その監査結果はリスク管理委員会に報告されております。

c. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理を担当するエネルギー事業本部あるいは生活関連事業本部は、グループ会社管理規程に基づき、所管する子会社から経営状況等の報告を受け、また当社及び子会社の職務権限責任規程に基づき、当社に対する報告事項と承認事項を管理しております。

子会社の業務運営の適正性を確保するため、子会社の経営上で特に重要な事項については、当社の取締役会あるいは経営会議において審議・決定しております。また、子会社の取締役会議事録は毎月当社の取締役会に報告するものとし、必要に応じて子会社の取締役に議案の内容説明を求めており、当社取締役会が子会社の取締役会を監督できる体制を採っております。さらに、内部監査室が子会社との間で内部監査契約を締結して子会社の内部監査を実施しております。

d. 責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役に関する事項

定款規定の取締役員数は12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）であります。監査等委員でない取締役の任期は1年と定め、経営責任の明確化を図っております。

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
代表 取締役 会長	串 間 新一郎	1951年6月4日生	1975年4月 1995年2月 1999年10月 2004年4月 2005年6月 2007年6月 2008年4月 2008年10月 2014年6月 2019年4月	㈱三井銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 同行国際企画部詰 インドネシアさくら銀行副社長 同行鹿児島支店長 ㈱ベルデ九州取締役管理本部長 当社入社 取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 当社取締役 副社長執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長 (現) MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. Director (現) ㈱明光商会 取締役 (現)	(注) 2	17,500
代表 取締役 社長	吉 岡 泰 士	1969年6月13日生	1992年11月 1995年6月 2001年10月 2007年1月 2013年7月 2014年7月 2015年10月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	J.P. モルガン証券会社東京支店 (現J.P. モル ガン証券㈱) 入社 ブルデンシャル生命保険㈱入社 デロイトトーマツFAS㈱入社 GCA㈱入社 当社入社 海外業務部 部長 経営企画部 部長 兼務 当社経営企画部 部長 花菱縫製㈱ 取締役 当社執行役員 経営企画部長 当社常務執行役員 経営企画部長 MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. Director (現) 当社常務執行役員 経営企画部担当 ㈱明光商会 取締役 (現) 三生電子㈱ 取締役 (現) ㈱ケイエムデイ 取締役 (現) 当社代表取締役社長 (現)	(注) 2	1,300
取締役	天 野 常 雄	1958年7月8日生	1981年4月 2001年4月 2004年1月 2008年8月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2018年10月 2019年4月 2020年6月	川鉄商事㈱ (現JFE商事㈱) 入社 同社原料部担当部長 コーニング・インターナショナル㈱入社 光通信システム営業部長 当社入社 当社執行役員 燃料・エネルギー事業部長 当社取締役 常務執行役員 燃料・エネルギー事業部長 当社代表取締役社長 三井松島産業㈱ 代表取締役会長 (現) MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. CEO (現) 当社取締役 (現)	(注) 2	13,100
取締役	檜 垣 博 紀	1951年7月7日生	1974年4月 1993年7月 1995年7月 1999年4月 2008年7月 2009年4月 2010年9月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2017年6月 2020年6月	新日本製鐵㈱ (現日本製鉄㈱) 入社 同社 総務室長 同社 秘書室長 同社 原料部長 ㈱九電工 入社 同社 執行役員 ㈱ベイサイドプレイス博多 代表取締役社長 (現) ㈱九電工 上席執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 取締役 専務執行役員 同社 代表取締役 副社長執行役員 当社 社外取締役 (現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等 委員 (常勤)	野 元 敏 博	1958年3月11日生	1982年4月 2004年4月 2012年5月 2013年4月 2014年6月 2018年4月 2020年6月	㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行川口法人営業部 部長 当社入社 理事 経営企画部 部長 当社執行役員 経営企画部長 経理部担当 情報システム部担当 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 経理部担当 情報システム部担当 当社取締役 専務執行役員 生活関連事業本部長 三井松島産業㈱ 監査役（現） 当社取締役 常勤監査等委員（現）	(注) 3	5,900
取締役 監査等 委員 (常勤)	荒 木 隆 繁	1951年10月13日生	1975年4月 2003年6月 2005年6月 2006年6月 2008年6月 2008年8月 2012年6月 2015年10月 2016年6月 2019年4月	㈱親和銀行入行 同行取締役 同行代表取締役頭取 ㈱九州親和ホールディングス取締役 同社代表取締役社長 当社社外監査役 ㈱F F G ビジネスコンサルティング 代表取締役社長 当社常勤社外監査役 花菱縫製㈱ 監査役（現） 当社社外取締役 常勤監査等委員（現） ㈱明光商会 監査役（現）	(注) 3	1,100
取締役 監査等 委員	野田部 哲 也	1958年8月10日生	1991年4月 1997年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2016年6月 2017年4月	弁護士登録 河野・野田部法律事務所開設 日本司法支援センター福岡地方事務所 副所長 当社社外監査役 河野・野田部法律事務所代表弁護士（現） 当社社外取締役 監査等委員（現） 福岡県弁護士会常議員（現）	(注) 3	4,500
計						43,400

- (注) 1 檜垣博紀、荒木隆繁及び野田部哲也は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 野元敏博 委員 荒木隆繁 委員 野田部哲也
- 5 当社では、2001年4月1日より執行役員制度を導入しております。
2020年6月19日現在、以下の5名で構成されております。
常務執行役員 総務部担当、人事部担当 井 上 晃治郎
常務執行役員 ㈱明光商会 代表取締役社長 永 野 毅
執行役員 経理部担当 和 田 吉 高
執行役員 人事部長、総務部担当 小 林 俊 哉
執行役員 経営企画部長、システム企画室担当 阿 部 美紀子
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
篠 原 俊	1954年12月7日生	1980年3月 1982年1月 1984年5月 2007年5月 2007年10月 2010年1月 2010年6月	公認会計士登録 公認会計士篠原俊事務所開設（現） 税理士登録 ㈱ベスト電器 監査役 福岡リート投資法人 監督役員 篠原・植田税理士法人 代表社員（現） 当社社外取締役	—

② 社外役員の状況

当社は、3名の社外取締役を選任しています。

社外取締役はそれぞれの専門的な知識と経験に基づいて、公正かつ客観的な立場から、取締役会等の重要な会議において助言・提言を行い、経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しております。

社外取締役と当社との間に人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

社外取締役である荒木隆繁氏は、2007年10月まで株式会社親和銀行の代表取締役頭取でありました。

社外取締役である檜垣博紀氏、野田部哲也氏が役員又は使用人であった他の会社等及び現在において役員である他の会社等と当社との間に人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

また、当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を下記の通り定めております。

社外取締役の選任及び独立性に関する基準

第1条（目的）

本基準は、当社における社外取締役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

第2条（社外取締役（監査等委員である取締役を除く。））

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第3条（監査等委員である社外取締役）

監査等委員である社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第331条第3項に定める兼任禁止規定に該当しない者
4. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第4条（社外取締役の独立性）

①当社における社外取締役のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- 1) 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
- 2) 当社を主要な取引先（直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう）とする者又はその業務執行者である者
- 3) 当社の主要な取引先（直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう）又はその業務執行者である者
- 4) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- 5) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 6) 当社のメインバンクや主要な借入先又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
- 7) 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- 8) 過去3年間に於いて、上記1)から7)のいずれかに該当していた者
- 9) 上記1)から8)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- 10) 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
- 11) 過去3年間に於いて、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
- 12) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

②本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外取締役は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。また、監査等委員である社外取締役2名は、当社の業務執行を監督・監査しており、監査計画に基づく監査において必要な情報を関連部門に求めているほか、必要に応じて他の取締役、使用人等から報告を受けております。会計監査人との意見交換並びに情報聴取等は年4回以上、内部監査室とは情報交換を月1回以上行っており、緊密な連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会の互選により常勤の監査等委員を2名置いております。財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者、企業経営に関する高い見識を有する者及び法律に関する高度な専門性を有する者で構成されております。また、監査等委員会は監査等委員の職務を補助するため、内部監査室との兼務者1名のスタッフを配置しております。

監査手続につきましては、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針・計画に基づき、取締役会へ出席するなど取締役の職務の執行状況の監査・監督を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高田 義雄	14回	14回
荒木 隆繁	14回	14回
野田部 哲也	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査の実施計画の作成、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び相当性などであります。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬に関する同意等監査等委員会の決議による事項についても検討を行っております。

常勤の監査等委員の活動としては、取締役会、経営会議など重要会議に出席し、経営全般に関する意見交換を行うとともに、職務の執行状況について報告を受け、質問並びに意見を述べ、日常的には重要な決裁書類等を閲覧し、法令、定款及び社内規程への適合性について監査を行っております。また、監査計画に基づき年間2回の往査を実施し、取締役、執行役員及び国内子会社の代表取締役から職務の執行状況及び内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、意見を述べております。さらに、主要な国内子会社の監査役を兼任しており、取締役会において、経営全般に関する意見交換及び職務の執行状況について報告を受け、意見を述べております。会計監査人に対しては、往査時に立ち合い、意見交換を行い、職務の執行状況について報告を受け、独立の立場を保持し適正な監査が行われているかを監視及び検証しております。

非常勤監査等委員の活動としては、全ての取締役会及び監査等委員会に出席し、専門知識を背景に質問並びに意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。また、常勤の監査等委員と共に年間2回の往査を実施し、取締役、執行役員及び主要な国内子会社の代表取締役から職務の執行状況及び内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、意見を述べております。会計監査人に対しては、常勤の監査等委員及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、独立の立場を保持し適正な監査が行われているかを監視及び検証しております。

これらを通じ監査等委員会として、取締役の職務執行を十分監査・監督ができる体制となっております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、当社のリスク管理体制や法令・定款・社内規程の順守状況等について監査を行い、必要に応じて是正・改善の指導を行っております。また、子会社との間で内部監査契約を締結して、子会社

の内部監査を実施しております。

(各監査と内部統制部門との関係等)

当社の内部統制部門としては、総務部が全社的な内部統制、経理部が財務報告に係る内部統制、システム企画室がITに係る内部統制を担当し、その他の業務処理統制については各部門が個別に担当しております。

内部統制各部門は、定期的に内部監査室の内部監査を受けることとなっており、監査結果については監査等委員会及び会計監査人に報告されます。監査等委員会、会計監査人、内部監査室はそれぞれ監査計画の立案や監査結果の報告などお互いに緊密な連携をとり、具体的には、監査等委員会は、会計監査人との意見交換並びに情報の聴取等を年4回以上行い、また、内部監査室とは情報交換を月1回以上行うことにより監査の品質向上と効率化に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

甲斐 祐二

上田 知範

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者12名、その他11名であり、その他は、IT専門家及び税理士などであります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び監査等委員会が定めた会計監査人の評価基準に基づいて評価を実施し、毎事業年度、会計監査人の再任の可否について決議しております。

有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、上記品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、会計監査人として相当であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定めた会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等について総合的に評価しております。

また、上記評価の過程として随時、会計監査人及び経理部門へのヒアリングや会計監査人の往査への同行などを実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	67	3
連結子会社	—	4	—	—
計	60	4	67	3

(注) 1 提出会社における非監査業務の内容は、市場調査等であります。

2 連結子会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tomatsu 及びデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社等）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	21	—	19
連結子会社	18	4	18	3
計	18	26	18	22

（注） 1 提出会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスであります。

2 連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社のJ-SOX対応支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査計画等の妥当性を検討し監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況の相当性、報酬見積もりの算出根拠を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項、第3項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬・業績連動報酬・株式報酬により構成され、報酬額の水準については、当社の業績や国内同規模の他企業との比較等を踏まえて設定しています。当社では、個々の取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬等の金額や算定方法の決定方針等については、取締役会で決定致します。具体的には、取締役会の授権を受けた取締役社長が役員報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受け決定されます。役員報酬諮問委員会は、任意に設置した委員会であり、社外取締役2名を委員としております。当事業年度においては、2019年6月21日に開催いたしました。社内規程に従って検討した結果、報酬額や報酬決定手続きは妥当との答申を得ております。

(基本報酬)

a. 監査等委員でない取締役報酬

取締役（執行役員の場合は執行役員報酬も含む。）としての役位及び役員ごとの評価結果を踏まえて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

b. 監査等委員である取締役報酬

常勤・非常勤の別、これまでの経歴や監査等委員としての経験・実績等を踏まえて決定し、月額固定報酬として支給します。

(業績連動報酬)

a. 監査等委員でない取締役報酬

短期のインセンティブ報酬として、業績連動報酬を月額固定で支給します。役位及び役員ごとの評価結果を踏まえた標準報酬額に「業績連動報酬支給係数」を乗じた額を報酬額としています。「業績連動報酬支給係数」は、当該年度の連結経常利益と連結当期純利益の実績金額を予め定められたマトリクスにあてはめることで0～1.625の範囲内で決定されます。（従って、業績の「目標」はございません。）連結経常利益、連結当期純利益ともに1年間の事業の結果として、経営陣の結果責任を問うものとして相応しい指標と考えております。なお、代表取締役及び取締役執行役員以外の取締役に対しては業績連動報酬を支給しておりません。

b. 監査等委員である取締役報酬

監査等委員である取締役に対しては、短期のインセンティブ報酬としての業績連動報酬は支給しておりません。

(株式報酬)

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2018年6月22日開催の第162回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

a. 導入の背景及び目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員（以下、総じて「取締役等」といいます。）及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。また、「取締役等」及び「監査等委員」を総じて「当社役員等」といいます。）を対象とした制度であります。

具体的には、取締役等（但し、社外取締役を除く。）に対しては、一定期間における当社株価上昇割合の同期間におけるTOPIX上昇割合の相対度に連動した株式報酬を導入しております。これにより、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値増大により一層貢献する意識を高めることを企図しております。

また、社外取締役及び監査等委員に対しては、当社業績や前述の相対度に連動しない株式報酬を導入しております。これにより、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることを企図しております。

b. 本制度の概要

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程（なお、その制定及び改廃に際して、あらかじめ監査等委員の協議による同意を得るものとします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

〔本信託の概要〕

- (イ) 名称 : 株式給付信託（ＢＢＴ）
(ロ) 委託者 : 当社
(ハ) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
(ニ) 受益者 : 当社役員等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
(ホ) 信託管理人 : 斉藤芳朗（弁護士）
(ヘ) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(ト) 本信託契約の締結日 : 2018年8月24日
(チ) 金銭を信託する日 : 2018年8月24日
(リ) 信託の期間 : 2018年8月24日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

ロ．本制度の対象者
当社役員等

ハ．信託期間

2018年8月24日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

ニ．信託金額

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といいます。また、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。）及びその後の各次期以降対象期間（以下、「当初対象期間」及び「次期以降対象期間」を総じて単に「対象期間」といいます。）を対象として本制度を導入し、当社役員等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を拠出し、本信託を設定しております。

当社が、各対象期間につき、本信託に拠出することができる金額の上限は111百万円（監査等委員である取締役以外の取締役分として69百万円、監査等委員である取締役分として9百万円、執行役員分として33百万円）です。

ただし、次期以降対象期間にかかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して当社役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社役員等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、上述の上限額から、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）を控除した額をもって、当該次期以降対象期間に関し、当社が本信託に追加拠出することができる金額の上限としております。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

ホ．当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記ニにより拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施しております。

当初対象期間につきましては、118,000株を上限として取得しております。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

へ．当社役員等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等（但し、社外取締役を除く。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、一定期間における当社株価上昇割合の同期間におけるTOPIX上昇割合の相対度により定まる数のポイントが付与され、社外取締役及び監査等委員である取締役に対しては、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位により定まる数のポイントが付与されます。

なお、当社役員等に付与されるポイントは、下記トの当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記トの当社株式等の給付に当たり基準となる当社役員等のポイント数は、原則として、退任時まで当該役員等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

ポイント付与計算方法は下記のとおりとなります。

（イ）取締役（但し、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員

〔算式〕

役位別基準ポイント×1／2＋役位別基準ポイント×1／2×株価連動係数（注）1、2

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

（ロ）社外取締役及び監査等委員である取締役

〔算式〕

役位別基準ポイント（注）1

但し、ポイント付与にあたり、次の事象がある場合には当該事象のポイントを加味するものとする。

i．役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

〔算式〕

前述の（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数（就任月を含まず（但し、1日就任の場合は含む。）、退任月を含む。以後、同じ。）÷12

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

ii．役員退任時に付与するポイント

〔算式〕

前述（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

但し、職務執行期間に6か月以上在任した場合に限り、ポイントを付与する。

iii．職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次の（i）の算式により算出されるポイント及び（ii）の算式により算出されるポイントの合計ポイント

（i）変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位により前述（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

（ii）変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位により前述（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

但し、月中の変更は変更月の翌月（1日の変更は変更月）から変更後の役位が適用されるものとする。
（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

（注） 1 役位別基準ポイント

役位	年間ポイント数
取締役会長	1,771ポイント
取締役社長	1,771ポイント
取締役専務執行役員	1,102ポイント
取締役常務執行役員	944ポイント
取締役（社内）	598ポイント
取締役（社外）	229ポイント
監査等委員である取締役（常勤）	598ポイント
監査等委員である取締役（非常勤）	229ポイント
常務執行役員	787ポイント
執行役員	629ポイント

（注） 2 株価連動係数

〔算式〕

評価対象期間の期末3ヶ月間（1月～3月）の当社株価終値平均
÷ 評価対象期間の期初3ヶ月間（4月～6月）の当社株価終値平均

評価対象期間の期末3ヶ月間（1月～3月）のTOPIX終値平均
÷ 評価対象期間の期初3ヶ月間（4月～6月）のTOPIX終値平均

※1 評価対象期間とは当社の事業年度開始日から事業年度終了日までの期間をいう。

※2 係数の上限は、3.0とする。

ト．当社株式等の給付

当社役員等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該当社役員等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記へに記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（イ）自己都合以外の事由により役員を退任する場合

次の i に定める株式及び ii に定める金銭を給付する。

i．株式

次の算式により「1ポイント」＝「1株」として算出される株式数

〔算式〕

株式数＝退任日までに累積されたポイント数（以下、「保有ポイント数」という。）×70％（但し、単元株未満の端数は切り捨てる。）

ii．金銭

次の算式により算出される金銭額

〔算式〕

金銭額＝（保有ポイント数－iで給付された株式数に相当するポイント数）×退任日における本株式の時価

（ロ）自己都合により役員等を退任する場合

次の算式により「1ポイント」＝「1株」として算出される株式数

〔算式〕

株式数＝退任日時点における保有ポイント数

(ハ) 役員等が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出される金銭額を遺族に給付する。

[算式]

遺族給付の額＝保有ポイント数×死亡日時点における本株式の時価

チ. 評価対象期間（１事業年度）における役位別の上限となる株式数

評価対象期間における役位別の上限となる株式数は、下記のとおりです。

役位	上限となる株式数
取締役会長	3,542株
取締役社長	3,542株
取締役専務執行役員	2,204株
取締役常務執行役員	1,888株
取締役（社内）	1,196株
取締役（社外）	229株
監査等委員である取締役（常勤）	598株
監査等委員である取締役（非常勤）	229株
常務執行役員	1,574株
執行役員	1,258株

(注) 上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含む。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬	株式 報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	186	115	67	3	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	21	21	-	0	1
社外取締役（監査等委員）	28	28	-	0	2

(注) 1 上記の取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬は、第160回定時株主総会（2016年6月24日）決議による報酬限度額である月額17百万円以内です。また、取締役（監査等委員）の基本報酬は、第160回定時株主総会（2016年6月24日）決議による報酬限度額である月額5百万円以内です。

2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、連結報酬等の総額が100百万円以上の役員がおりませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「金融商品に関する会計基準」に基づき、取得時及び取得後の保有目的に応じて区分しております。

なお、当連結会計年度末において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式においては、保有方針及び合理性、並びに保有目的の適切性について、保有に伴う便益やリスク等を総合的に精査し、取締役会において検証を行うことにより、保有意義を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	47
非上場株式以外の株式	8	928

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	150,000	150,000	主に営業取引の強化を図ることを目的としております。	有
	395	687		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	220,400	220,400	金融機関との取引の円滑化を図ることを目的としております。	有
	134	207		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	44,000	44,000	金融機関との取引の円滑化を図ることを目的としております。	有
	115	170		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	32,000	32,000	金融機関との取引の円滑化を図ることを目的としております。	有
	99	127		
ハウライ(株)	30,000	30,000	主に営業取引の強化を図ることを目的としております。	有
	76	84		
日本コークス工業(株)	1,200,000	1,200,000	主に営業取引の強化を図ることを目的としております。	無
	73	120		
(株)山口フィナンシャルグループ	36,000	36,000	金融機関との取引の円滑化を図ることを目的としております。	有
	22	33		
九州電力(株)	14,254	14,254	主に営業取引の強化を図ることを目的としております。	有
	12	18		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスク等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加することなどにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,571	※2 17,953
受取手形及び売掛金	8,312	8,652
商品及び製品	1,761	2,438
仕掛品	129	375
原材料及び貯蔵品	1,190	1,352
その他	1,513	2,123
貸倒引当金	—	△13
流動資産合計	29,480	32,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,849	※2 8,375
減価償却累計額	△5,095	△4,816
建物及び構築物（純額）	3,754	3,558
機械装置及び運搬具	17,348	17,694
減価償却累計額	△13,321	△14,500
機械装置及び運搬具（純額）	4,027	3,193
土地	※1, ※2 7,407	※1, ※2 7,184
リース資産	2,378	2,417
減価償却累計額	△950	△1,139
リース資産（純額）	1,427	1,278
その他	1,198	1,643
減価償却累計額	△716	△1,002
その他（純額）	481	640
有形固定資産合計	17,099	15,855
無形固定資産		
のれん	5,021	9,593
その他	1,062	851
無形固定資産合計	6,084	10,445
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,024	※2, ※5 1,765
繰延税金資産	551	1,422
長期預金	※2 1,182	—
その他	1,281	1,070
貸倒引当金	△241	△285
投資その他の資産合計	4,800	3,973
固定資産合計	27,984	30,274
資産合計	57,464	63,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,606	3,653
短期借入金	※2, ※3, ※4 2,281	※2, ※3, ※4 5,610
未払法人税等	1,281	635
賞与引当金	323	500
災害損失引当金	—	52
資産除去債務	—	2
その他	3,865	3,616
流動負債合計	12,358	14,071
固定負債		
長期借入金	※2, ※4 7,805	※2, ※4 11,467
リース債務	1,348	1,199
繰延税金負債	52	0
再評価に係る繰延税金負債	※1 714	※1 709
役員株式給付引当金	9	14
退職給付に係る負債	327	305
資産除去債務	1,597	1,771
その他	288	613
固定負債合計	12,143	16,082
負債合計	24,502	30,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,233	6,220
利益剰余金	17,821	19,471
自己株式	△111	△111
株主資本合計	32,516	34,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	△29
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※1 1,192	※1 1,182
為替換算調整勘定	△1,089	△2,305
その他の包括利益累計額合計	445	△1,151
純資産合計	32,961	33,001
負債純資産合計	57,464	63,155

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	75,702	66,596
売上原価	64,816	55,204
売上総利益	10,885	11,391
販売費及び一般管理費		
人件費	2,161	3,397
福利厚生費	409	672
減価償却費	122	203
のれん償却額	532	717
その他	2,458	3,657
販売費及び一般管理費合計	5,684	8,649
営業利益	5,201	2,741
営業外収益		
受取利息	283	306
受取配当金	33	38
持分法による投資利益	185	80
為替差益	222	—
匿名組合投資利益	117	189
その他	88	117
営業外収益合計	931	731
営業外費用		
支払利息	159	171
投資事業組合運用損	22	39
為替差損	—	57
シンジケートローン手数料	—	111
その他	40	98
営業外費用合計	222	477
経常利益	5,910	2,995
特別利益		
固定資産売却益	※1 20	※1 1
投資有価証券売却益	44	—
関係会社株式売却益	102	599
補助金収入	269	110
特別利益合計	437	711
特別損失		
固定資産売却損	※2 10	※2 0
固定資産除却損	※3 18	※3 14
減損損失	※4 1,793	※4 392
投資有価証券評価損	—	102
固定資産圧縮損	248	102
災害による損失	—	89
その他	29	45
特別損失合計	2,101	747
税金等調整前当期純利益	4,245	2,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,830	1,264
法人税等調整額	175	△596
法人税等合計	2,005	667
当期純利益	2,240	2,292
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,240	2,292

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,240	2,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△38	△371
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	△2,183	△1,215
その他の包括利益合計	※ △2,219	※ △1,586
包括利益	20	706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20	706
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	8,571	6,233	16,079	△0	30,885	381	△2	1,217	1,093	2,689	—	33,574
当期変動額												
剰余金の配当			△522		△522							△522
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,240		2,240							2,240
土地再評価差額金の 取崩			24		24			△24		△24		—
自己株式の取得				△111	△111							△111
連結子会社の自己株 式の取得による持分 の増減					—							—
連結範囲の変動					—							—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						△38	2	—	△2,183	△2,219	—	△2,219
当期変動額合計	—	—	1,742	△111	1,631	△38	2	△24	△2,183	△2,244	—	△612
当期末残高	8,571	6,233	17,821	△111	32,516	342	0	1,192	△1,089	445	—	32,961

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	8,571	6,233	17,821	△111	32,516	342	0	1,192	△1,089	445	—	32,961
当期変動額												
剰余金の配当			△653		△653							△653
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,292		2,292							2,292
土地再評価差額金の 取崩			10		10			△10		△10		—
自己株式の取得				△0	△0							△0
連結子会社の自己株 式の取得による持分 の増減		△13			△13							△13
連結範囲の変動			0		0							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						△371	0	—	△1,215	△1,586	—	△1,586
当期変動額合計	—	△13	1,650	△0	1,636	△371	0	△10	△1,215	△1,596	—	39
当期末残高	8,571	6,220	19,471	△111	34,152	△29	0	1,182	△2,305	△1,151	—	33,001

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,245	2,959
減価償却費	2,414	2,292
減損損失	1,793	392
のれん償却額	532	717
固定資産除却損	18	14
固定資産圧縮損	248	102
固定資産売却損	10	0
固定資産売却益	△20	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	51
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	△48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	△22
受取利息及び受取配当金	△316	△345
支払利息	159	171
シンジケートローン手数料	—	111
為替差損益 (△は益)	△152	△13
持分法による投資損益 (△は益)	△185	△80
匿名組合投資利益	△117	△189
投資事業組合運用損益 (△は益)	22	39
投資有価証券売却損益 (△は益)	△44	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	102
関係会社株式売却損益 (△は益)	△102	△599
補助金収入	△317	△159
災害による損失	—	89
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,475	1,346
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△787	△248
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,174	△2,311
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△92	279
その他	△72	△469
小計	7,938	4,183
利息及び配当金の受取額	336	343
利息の支払額	△165	△173
補助金の受取額	317	159
災害損失の支払額	—	△36
法人税等の支払額	△1,020	△2,179
その他	△7	△8
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,399	2,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,496	△1,787
有形及び無形固定資産の売却による収入	277	101
投資有価証券の取得による支出	△109	△254
投資有価証券の売却による収入	160	—
匿名組合出資金の払戻による収入	129	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △5,263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 119	※3 1,414
定期預金の増減額 (△は増加)	△3,303	△1,956
その他	3	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,217	△7,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△2,490	1,830
長期借入れによる収入	700	6,500
長期借入金の返済による支出	△1,341	△2,565
社債の償還による支出	△24	—
自己株式の取得による支出	△111	△0
配当金の支払額	△513	△641
シンジケートローン手数料の支払額	—	△111
その他	△187	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,969	4,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	△813	△999
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,601	△1,621
現金及び現金同等物の期首残高	13,411	11,809
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,809	※1 10,188

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において株式会社明光商会（2019年4月26日株式取得）及び港倶楽部オペレーションズ株式会社（2020年3月9日設立）を連結の範囲に含めております。

また、2020年3月31日付で株式会社エムアンドエムサービスの全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. 並びにMMI Indonesia Investments PTY LTD. の決算日は、12月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……………主として移動平均法による原価法

製品……………主として総平均法による原価法

仕掛品、原材料、貯蔵品……主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法によっております。その他の有形固定資産については、主として定率法によっております。また、連結子会社の保有する機械装置及び器具備品の一部については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(生活関連事業に係る一部固定資産の会計処理について)

当連結会計年度において連結の範囲から除外した㈱エムアンドエムサービスは、紀南中核的交流施設整備事業を行うため三重県及び地元市町から財政支援を受け、全額補助金（10年分割）により取得した施設を有しており、同社は当該施設を管理運営することを事業としておりました。

当該施設の管理運営という経済実態を勘案し、受領する補助金は補助金収入として特別利益に計上するとともに、対応する固定資産は減価償却を行わず固定資産圧縮損を特別損失として計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び外貨預金

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社持分への投資

借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクヘッジ又は為替変動リスクヘッジを行うことを目的として、利用範囲や取組方針等について定めた規程に基づき行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件毎に判断し投資効果が見込まれる期間を見積り、20年以内の合理的な年数により均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合には、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」790百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」47百万円は、「その他」として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」6百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コミットメントフィー」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これに伴い、「営業キャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「コミットメントフィーの支払額」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コミットメントフィー」6百万円及び「コミットメントフィーの支払額」△7百万円は、「その他」として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」△187百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員（以下、総じて「取締役等」といいます。）及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。また、「取締役等」及び「監査等委員」を総じて「当社役員等」といいます。）を対象として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じています。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程（なお、その制定及び改廃に際して、あらかじめ監査等委員の協議による同意を得るものとします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度末において110百万円、当連結会計年度末において110百万円であり、株式数は前連結会計年度末において59,200株、当連結会計年度末において59,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、現時点において、当社グループの一部の事業分野における営業活動等に影響が生じております。

本感染症は経済及び企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、当該影響を現段階において適正かつ合理的に算定することが困難なことから、今後、一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性及び減損会計における将来キャッシュ・フロー等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	346百万円	427百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	817百万円	791百万円
土地	821 "	821 "
計	1,638百万円	1,612百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	1,416百万円 (1年内返済予定額 166百万円含む)	1,250百万円 (1年内返済予定額 166百万円含む)
計	1,416百万円	1,250百万円

(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	一百万円	1,156百万円
投資有価証券	15 "	15 "
長期預金	1,182 "	— "
計	1,198百万円	1,171百万円

※3 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	— "	550 "
差引額	5,000百万円	4,450百万円

なお、上記コミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される利益剰余金を負の値としないこと。
- (2) 2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

※4 タームローン契約

連結子会社（クリーンサアフェイス技術㈱）は、資金効率の向上などを目的として、取引銀行2社とタームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるタームローン契約に係る借入金残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
タームローンの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入金残高	1,416 "	1,250 "

なお、上記タームローン契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%の金額以上かつ800百万円以上に維持すること。但し、2017年3月決算期については、800百万円以上とすること。
- (2) 2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における当期利益及び営業利益が2期連続して赤字とならないこと。

※5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	一百万円	61百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	1 "	1 "
土地	18 "	— "
その他無形固定資産	— "	0 "
計	20百万円	1百万円

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	一百万円
土地	— "	0 "
計	10百万円	0百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0 "	9 "
その他有形固定資産	9 "	1 "
その他無形固定資産	1 "	0 "
計	18百万円	14百万円

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途・場所	種類	金額(百万円)
「事業用資産」 (インドネシア)	のれん	950
「遊休資産」 (長崎県西海市)	土地	101

(経緯)

「事業用資産」(インドネシア)については、同地におけるPT Gerbang Daya Mandiri坑内掘り炭鉱(GDM炭鉱)を取り巻く事業環境の変化を受け、取得時点で想定されていた収益力が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、特別損失に計上している減損損失には、上記の「のれん」のほか、インドネシアGDM炭鉱の投資有価証券の減損損失741百万円が含まれております。

「遊休資産」(長崎県西海市)については、その将来の用途が定まっていないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、各事業における分野の区分を基本にグルーピングを行っております。ただし、再生可能エネルギー分野、衣料品分野、施設運営受託分野及び遊休資産等については、それぞれの個別物件別を基本単位として取り扱っております。

(回収可能価額及び算定方法等)

使用価値(将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定)

正味売却価額(主として不動産鑑定評価額により評価)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途・場所	種類	金額 (百万円)
「事業用資産」 (オーストラリア)	無形固定資産	290
「遊休資産」 (長崎県西海市)	土地	71
「賃貸資産及び遊休資産」 (静岡県賀茂郡東伊豆町)	土地	30

(経緯)

「事業用資産」(オーストラリア)については、同地のMimosa鉱区における炭鉱開発に係る事業収支計画の見直しに伴い、取得時点で想定されていた収益力が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては使用価値に基づき算出しております。

「遊休資産」(長崎県西海市)については、その将来の用途が定まっていないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額に基づき算出しております。

「賃貸資産及び遊休資産」(静岡県賀茂郡東伊豆町)については、当連結会計年度において売却の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額に基づき算出しております。なお、減損損失計上時に売却予定であった当該資産につきましては2020年3月に売却済みであります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、各事業部門における分野の区分を基本にグルーピングを行っております。

ただし、再生可能エネルギー分野、事務機器分野、衣料品分野及び遊休資産等については、それぞれの個別物件別を基本単位として取り扱っております。

(回収可能価額及び算定方法等)

使用価値(将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとしております)

正味売却価額(主として不動産鑑定評価額により評価)

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△20百万円	△559百万円
組替調整額	0 "	102 "
税効果調整前	△19百万円	△456百万円
税効果額	△19 "	85 "
その他有価証券評価差額金	△38百万円	△371百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	1百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	4百万円	1百万円
税効果額	△1 "	△0 "
繰延ヘッジ損益	2百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,150百万円	△1,215百万円
組替調整額	△32 "	— "
税効果調整前	△2,183百万円	△1,215百万円
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	△2,183百万円	△1,215百万円
その他包括利益合計	△2,219百万円	△1,586百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,064,400	—	—	13,064,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49	59,436	—	59,485

(注) 1 増加数の主な内訳は次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)に基づく取得による増加 59,200株

単元未満株式の買取りによる増加 236株

2 当連結会計年度末における自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式59,200株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	522	40	2018年3月31日	2018年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	653	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年5月31日

(注) 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,064,400	—	—	13,064,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,485	173	—	59,658

(注) 1 増加数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 173株

2 当連結会計年度末における自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式59,200株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	653	50	2019年3月31日	2019年5月31日

(注) 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	653	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	16,571百万円	17,953百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△4,761 "	△7,764 "
現金及び現金同等物	11,809百万円	10,188百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに(株)明光商会(2019年3月18日株式譲渡契約、2019年4月26日株式取得)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,299百万円
固定資産	839 "
のれん	5,590 "
流動負債	△3,771 "
固定負債	△471 "
株式の取得価額	6,486百万円
現金及び現金同等物	△1,223 "
差引 : 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	5,263百万円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により(株)エムアンドエムサービス(2020年1月10日株式譲渡契約、2020年3月31日株式譲渡)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	863百万円
固定資産	665 〃
のれん	300 〃
流動負債	△486 〃
固定負債	△24 〃
株式売却益	599 〃
株式の売却価額	1,916百万円
現金及び現金同等物	△502 〃
差引 : 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	1,414百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ソーラーパネル設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	67百万円	67百万円
1年超	436 〃	368 〃
合計	504百万円	436百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、債権及び在外子会社持分への投資については為替変動リスク、借入金については金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、外貨建ての営業債権債務及び在外子会社持分への投資は、為替変動のリスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約又は外貨預金の一部を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク、外貨建ての株式についてはそれに加え為替の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に企業買収及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年であります

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,571	16,571	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,312	8,312	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,785	1,785	—
(4) 長期貸付金	790		
貸倒引当金 ※1	△238		
	552	552	—
(5) 長期預金	1,182	1,182	—
資産計	28,404	28,404	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,606	4,606	—
(2) 短期借入金	565	565	—
(3) 未払法人税等	1,281	1,281	—
(4) 長期借入金	9,521	9,583	61
(5) リース債務	1,348	1,358	9
負債計	17,323	17,394	71
デリバティブ取引 ※2	0	0	—

※1 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,953	17,953	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,652	8,652	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,227	1,227	—
(4) 長期貸付金	945		
貸倒引当金 ※1	△232		
	712	667	△45
資産計	28,546	28,500	△45
(1) 支払手形及び買掛金	3,653	3,653	—
(2) 短期借入金	3,360	3,360	—
(3) 未払法人税等	635	635	—
(4) 長期借入金	13,717	13,869	151
(5) リース債務	1,199	1,204	4
負債計	22,566	22,722	156
デリバティブ取引 ※2	△13	△13	—

※1 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除した価額を時価としております。

なお、当連結会計年度における長期貸付金には1年以内に返済予定のものも含んでおり、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方固定金利によるものは、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含んでおります。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	57	188
関係会社株式	—	61
出資金	181	287

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,571	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,312	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの (国債)	—	15	—	—
長期貸付金	—	790	—	—
長期預金	—	1,182	—	—
合計	24,884	1,988	—	—

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,953	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,652	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの (国債)	—	15	—	—
長期貸付金	543	233	168	—
合計	27,149	248	168	—

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	565	—	—	—	—	—
長期借入金	1,716	1,538	2,258	1,132	1,158	1,717
リース債務	177	170	167	155	113	742
合計	2,458	1,708	2,425	1,288	1,271	2,459

(注) 短期リース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	3,360	—	—	—	—	—
長期借入金	2,250	2,908	1,782	1,808	1,264	3,702
リース債務	183	174	163	115	113	631
合計	5,794	3,083	1,945	1,924	1,378	4,334

(注) 短期リース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,551	1,024	526
債券	15	14	0
小計	1,566	1,038	527
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	218	306	△87
小計	218	306	△87
合計	1,785	1,345	439

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	576	423	152
債券	15	14	0
小計	591	437	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	636	806	△170
小計	636	806	△170
合計	1,227	1,244	△16

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	323	147	3

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券及び関係会社株式の売却を行っており、特別利益の「投資有価証券売却益」及び「関係会社株式売却益」、並びに特別損失の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,916	599	—

(注) 当連結会計年度において、関係会社株式の売却を行っており、特別利益の「関係会社株式売却益」に表示しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について741百万円（関係会社株式）減損処理を行っております。
当連結会計年度において、有価証券について102百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約金額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 タイバーツ	588	—	△14	△14

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	138	—	0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	31	—	1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,075	776	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価を含めて記載しております（「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項 負債（4）長期借入金」参照）。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	776	488	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項 負債 (4) 長期借入金」参照）。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に部分的に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社においては、複数事業主制度の企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	367百万円	327百万円
退職給付費用	22 "	40 "
退職給付の支払額	△26 "	△63 "
連結子会社売却による減少	△36 "	－ "
退職給付に係る負債の期末残高	327百万円	305百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	327百万円	305百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327百万円	305百万円
退職給付に係る負債	327百万円	305百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327百万円	305百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22百万円 当連結会計年度40百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度142百万円であります。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、2 百万円（前連結会計年度一百万円）であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の額	一百万円	33,944百万円
年金財政計算上の数理債務の額	— 〃	32,958 〃
差引額	一百万円	986百万円

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2019年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

0.38%（前連結会計年度一%）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度634百万円）及び当年度剰余金（当連結会計年度352百万円）であります。一部の連結子会社は、当連結会計年度よりベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ※2	547百万円	1,183百万円
資産除去債務	421 "	456 "
減損損失	217 "	241 "
前受収益	— "	210 "
賞与引当金	108 "	169 "
固定資産評価差額	289 "	148 "
退職給付に係る負債	87 "	84 "
減価償却費	— "	76 "
投資有価証券評価損	110 "	55 "
固定資産に係る未実現利益	23 "	23 "
その他	372 "	403 "
繰延税金資産小計	2,178百万円	3,052百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ※2	△324 "	△628 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△722 "	△679 "
評価性引当額小計 ※1	△1,046 "	△1,307 "
繰延税金資産合計	1,131百万円	1,744百万円
繰延税金負債		
海外子会社留保金	△132百万円	△117百万円
剥土費	△111 "	△84 "
その他有価証券評価差額金	△98 "	△14 "
減価償却費	△47 "	— "
固定資産圧縮積立金	△9 "	△7 "
その他	△232 "	△98 "
繰延税金負債合計	△631百万円	△322百万円
繰延税金資産の純額	499百万円	1,422百万円

※1 評価性引当額が261百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

※2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注) 1	5	12	7	34	16	1,106	1,183百万円
評価性引当額	△4	△11	△7	△34	△16	△554	△628 "
繰延税金資産	0	1	0	—	—	552	554 " (注) 2

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 税務上の繰越欠損金1,183百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産554百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31 日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.05 "	△0.08 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19 "	0.93 "
住民税均等割等	0.40 "	0.71 "
海外子会社から受ける配当等の額に係る費用	0.32 "	2.10 "
持分法による投資損益	△1.31 "	△0.81 "
のれん償却費	10.64 "	7.39 "
評価性引当額の増減	6.02 "	△6.23 "
連結子会社実効税率差異	0.68 "	0.56 "
海外子会社留保利益	△0.06 "	△0.51 "
関係会社株式	— "	△10.65 "
その他	△0.06 "	△1.32 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.23%	22.55%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年3月18日開催の取締役会において、株式会社明光商会（以下、「明光商会」）の発行済株式（自己株式を除く）のうち99.79%を取得し、明光商会を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約締結を行い、その後、明光商会が2,000株を1株とする株式併合を行っております。これにより、当社は、2019年4月26日付で併合後の株式（議決権所有割合：100%）を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容、規模

被取得企業の名称	株式会社明光商会
事業の内容	シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守
事業の規模	総資産額 7,549百万円 売上高 8,695百万円

2019年4月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

明光商会は、国内シュレッダー業界の最大手として圧倒的なシェアを誇る業界のリーディングカンパニーです。(イ) 盤石な顧客基盤、(ロ) 日本全国をカバーする直販体制および保守網、(ハ) 優れた商品開発力という3つの競争優位性を有し、業界のパイオニアとして揺るぎない地位を確立しております。そのブランド力・営業力・技術力が生み出す好循環により、同社は安定した業績を挙げており、今後も個人情報保護や情報セキュリティに関する意識の高まりを下支えに、機密文書処理能力に優れたシュレッダーに対する需要は底堅く推移することが見込まれます。

明光商会は、当社がM&Aにおいて重視している「ニッチ」「安定性」「わかりやすい」という投資軸に合致する企業であり、事業ポートフォリオの中の重要な柱の一社として、当社グループの企業価値向上に大いに貢献いただけるものと考えております。

③ 企業結合日

2019年4月26日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年5月1日から2020年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,486百万円
取得原価		6,486百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

デューデリジェンス費用等	25百万円
--------------	-------

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	4,299百万円
固定資産	839百万円
資産合計	5,138百万円
流動負債	3,771百万円
固定負債	471百万円
負債合計	4,242百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの額

5,590百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	898百万円
営業利益	28 〃
経常利益	32 〃
税金等調整前当期純利益	25 〃
親会社株主に帰属する 当期純利益	8 〃
1株当たり当期純利益	0円68銭

(概算額の算定方法)

同社の2019年4月1日から2019年4月30日までの売上高及び損益情報に、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加減して影響の概算額としております。

なお、当該概算額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

重要な子会社等の株式の譲渡

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エムアンドエムサービス（以下、「M&Mサービス」）の全保有株式を大和PIパートナーズ株式会社（以下、「大和PI」）が設立する買収目的会社へ譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、M&Mサービスは当社の連結の範囲から除外されました。

(1) 株式譲渡の理由

M&Mサービスは1997年の設立以来、日本各地にてリゾート型宿泊施設の運営ならびに民間企業や地方自治体等が所有する保養所・研修所などの運営受託事業を展開してまいりました。2012年7月に当社の連結子会社となって以降は、管理体制の強化や従業員教育の拡充に努めてきたことが実を結び、効率的な施設運営や心を込めたおもてなし等がクライアントや利用者から高い評価をいただくとともに、業界におけるシェアも高水準を維持しております。今後も海外からの訪日客や団塊の世代らによる底堅い旅行需要が見込まれるなか、拡大と成長を遂げるための土壌は整いつつあります。

このような状況下、M&Mサービスが外部環境の追い風を捉えて一段と飛躍するために、予約システムや施設設備等に対する積極的な投資や新規顧客開拓等による事業規模拡大について検討の必要性を感じておりましたところ、大和PIより株式取得の申し入れがあり、慎重に審議を進めてまいりました。同社はリゾートを含む施設運営受託会社やホテルへの投資経験を有しており、そこで得られた知見や業界ネットワークはM&Mサービスの今後の成長戦略・課題解決に資するものと考えております。これらの点を総合的に勘案した結果、大和PIの提案は、弊社グループに留まって自前の成長を目指すよりもM&Mサービスの企業価値向上に資するとの判断に至り、全株式の譲渡を決定いたしました。

(2) 株式譲渡先の名称

エムアンドエムホールディングス株式会社

(3) 株式譲渡日

2020年3月31日

(4) 当該子会社の名称、事業内容および当社との取引内容

- ① 名称 株式会社エムアンドエムサービス
- ② 事業内容 リゾート型宿泊施設の運営、保養所の運営受託など
- ③ 当社との取引内容 当社と当該子会社の間に役員提供契約等の取引があります。

(5) 譲渡した株式の数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式の状況

- ① 譲渡した株式の数 330株（議決権の数：330個、議決権所有割合100%）
- ② 譲渡価額 当事者間の守秘義務により非開示
- ③ 譲渡後の所有株式数 0株（議決権の数：0個、議決権所有割合0%）

(6) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
関係会社株式売却益 599百万円
- ② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	863百万円
固定資産	665百万円
資産合計	1,528百万円
流動負債	486百万円
固定負債	24百万円
負債合計	511百万円

③ 会計処理

株式会社エムアンドエムサービスの連結上の帳簿価額と売却価額の差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(7) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

生活関連事業

(8) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	5,244百万円
営業利益	93百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. が権益を保有するリデル炭鉱における、オーストラリア NSW 州鉱業法等の法令に基づく炭鉱の表土再生債務及び当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

リデル炭鉱においては操業開始時からの採掘可能期間を20年と見積り、割引率は5.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、不動産賃借においては対象資産の使用見込期間を5～40年と見積り、割引率は主に1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,687 百万円	1,597 百万円
固定資産の取得による増加額	3 "	— "
時の経過による調整額	78 "	72 "
見積りの変更による増減額 (△は減少)	3 "	135 "
為替換算差額	△175 "	△31 "
期末残高	1,597 百万円	1,773 百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビル、土地及び遊休不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は105百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は101百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は101百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,170	3,901
	期中増減額	△269	277
	期末残高	3,901	4,179
期末時価		5,039	5,089

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、資産売却(183百万円)並びに不動産の減損損失(101百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(384百万円)であり、主な減少額は不動産の減損損失(101百万円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「エネルギー事業」「生活関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、創業来からグループで保有する石炭関連の高いノウハウ・技術力を駆使し、海外石炭の輸入販売及び仲介を行う石炭販売分野、海外炭鉱への投融資及び海外石炭関連子会社の統括・管理業務を行う石炭生産分野を中心とするほか、太陽光発電を展開する再生可能エネルギー分野で構成されております。

「生活関連事業」は、エネルギー事業における石炭価格・為替の変動、また社会環境やエネルギー資源ビジネスの環境の変化に対応し、収益基盤の安定化・多様化を図るため、新規事業の育成・強化を積極的に推進して参りました。シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守を行う事務機器分野、紳士服・婦人服・ワイシャツの企画・生産・販売及び受託生産を行う衣料品分野、伸縮ストローの製造販売・飲食用資材の仕入販売を行う飲食用資材分野、マスクブランクスの製造・販売を行う電子部品分野、サービス付き高齢者向け住宅（2棟）の運営等を行う介護分野で構成されております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において株式会社明光商会（2019年4月26日株式取得）を連結の範囲に含めており、「生活関連事業（事務機器分野）」に含めております。

また、2020年3月31日付で株式会社エムアンドエムサービス（「生活関連事業（施設運営受託分野）」）の全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,722	17,595	74,318	1,297	75,615	87	75,702
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	8	8	15	23	△23	—
計	56,722	17,603	74,326	1,312	75,638	64	75,702
セグメント利益	5,387	1,159	6,546	74	6,621	△1,420	5,201
セグメント資産	28,127	20,661	48,788	2,473	51,261	6,202	57,464
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	1,751	544	2,296	52	2,348	65	2,414
持分法投資利益	185	—	185	—	185	—	185
持分法適用会社への投資額 (注) 5	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	739	567	1,306	89	1,395	89	1,484

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額64百万円は、全社資産の賃貸収入87百万円及びセグメント間取引消去△23百万円であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,420百万円は、セグメント間取引消去△11百万円、持分法による投資損益△185百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△1,223百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額6,202百万円には、セグメント間及び振替高の消去△484百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,686百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の遊休不動産、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額89百万円は、主に全社資産に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 エネルギー事業におけるインドネシアGDM炭鉱の投資有価証券は、当連結会計年度において全額減損しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,010	24,201	65,211	1,302	66,514	82	66,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	14	14	7	22	△22	—
計	41,010	24,215	65,226	1,310	66,536	60	66,596
セグメント利益	3,291	802	4,094	58	4,152	△1,410	2,741
セグメント資産	22,380	28,002	50,383	2,706	53,089	10,065	63,155
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	1,506	658	2,164	55	2,219	73	2,292
持分法投資利益	80	—	80	—	80	—	80
持分法適用会社への投資額	61	—	61	—	61	—	61
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	803	562	1,366	360	1,726	42	1,768

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額60百万円は、全社資産の賃貸収入82百万円及びセグメント間取引消去△22百万円であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,410百万円は、セグメント間取引消去△4百万円、持分法による投資損益△80百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△1,326百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額10,065百万円には、セグメント間及び振替高の消去△362百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,428百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の遊休不動産、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42百万円は、主に全社資産に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	石炭関連	その他	合計
外部顧客への売上高	56,388	19,314	75,702

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	合計
13,461	3,637	17,099

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	19,718	エネルギー事業
神鋼商事(株)	8,798	エネルギー事業
宇部興産(株)	8,285	エネルギー事業

(注) 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更されております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	石炭関連	その他	合計
外部顧客への売上高	40,701	25,894	66,596

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	合計
12,915	2,940	15,855

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄(株)	13,763	エネルギー事業
神鋼商事(株)	7,066	エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エネルギー	生活関連	計			
減損損失	950	—	950	—	101	1,052

(注) 特別損失に計上している減損損失には、上記のほか、エネルギー事業におけるインドネシアGDM炭鉱の投資有価証券の減損損失741百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エネルギー	生活関連	計			
減損損失	290	30	320	—	71	392

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エネルギー	生活関連	計			
当期償却額	70	461	532	—	—	532
当期末残高	—	5,021	5,021	—	—	5,021

(注) 「エネルギー事業」に帰属するのれんについて、減損損失950百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エネルギー	生活関連	計			
当期償却額	—	717	717	—	—	717
当期末残高	—	9,593	9,593	—	—	9,593

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,534.58円	2,537.64円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	32,961百万円	33,001百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円	一百万円
(うち非支配株主持分)	一百万円	一百万円
普通株式に係る純資産額	32,961百万円	33,001百万円
普通株式の発行済株式数	13,064,400株	13,064,400株
普通株式の自己株式数	59,485株	59,658株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	13,004,915株	13,004,742株

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	171.98円	176.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,240百万円	2,292百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,240百万円	2,292百万円
普通株式の期中平均株式数	13,027,739株	13,004,875株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度において59,200株、当連結会計年度において59,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度において36,431株、当連結会計年度において59,200株であります。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、株式会社ケイエムテイの発行済株式のうち93.075%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容、規模

被取得企業の名称 株式会社ケイエムテイ

事業の内容 高品質ペットフードの輸入卸及び企画販売、ペットショップ・動物病院の運営

事業の規模 総資産額 876百万円

売上高 1,417百万円

2019年2月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ケイエムテイは、国内において高品質なプレミアムペットフードを企画・販売し、市場において強いブランド力と高いシェアを有しております。同社製品は、予防医学の観点から乳酸菌やアガリクスなど免疫力を高める健康素材の配合を特徴とし、全国のペットブリーダーや動物病院のみならず、ペットの健康を第一に考える飼い主からも高い支持を集めております。今後、ペットの“家族化”が一段と進展することが見込まれるなか、ペットの健康に配慮したヒューマングレードの高品質ペットフードに対する需要は増加することが期待されます。

③ 企業結合日

2020年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

93.075%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用 17百万円

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 買収資金

手元現預金及び銀行借入により手当てしております。

取得による企業結合

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、三生電子株式会社の発行済株式100%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容、規模

被取得企業の名称 三生電子株式会社

事業の内容 水晶デバイス用計測器・生産設備及び関連するハードウェア・ソフトウェアの製造、販売

事業の規模 総資産額 4,934百万円

売上高 2,793百万円

2019年3月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

三生電子株式会社は、車載機器、スマートフォンや家電など多様な電子通信機器において、電子回路を制御するために必ず組み込まれている「水晶デバイス」の生産設備・計測装置の製造・販売を行っている企業で

す。水晶デバイスの製造工程のうち組立から検査まで幅広くカバーしたインラインシステムを製造・構築可能な国内唯一の装置メーカーとして、水晶デバイスの発展と共に50年以上の供給実績と高い技術力を誇り、国内外の顧客との強固な信頼関係のもと直販体制を確立しております。

水晶デバイス市場においては一定の周期で小型化等の技術革新が起こり、これに伴って水晶デバイスメーカーによる設備装置への投資が繰り返されてきました。同社装置は常に最小の小型水晶デバイスに対応できる最先端の技術力を有していることから、自動車の電装化や通信インフラの5G対応など成長分野での用途拡大に伴い、製品需要も中長期的に底堅く推移していくものと期待されます。

- ③ 企業結合日
2020年4月1日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
デューデリジェンス費用等 26百万円
- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (6) 買収資金
手元現預金及び銀行借入により手当てしております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	565	3,360	0.565	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,716	2,250	0.845	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注)3, (注)4	177	183	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	7,805	11,467	0.730	2021年6月30日～ 2029年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)3	1,348	1,199	—	2021年4月30日～ 2029年10月24日
合計	11,612	18,460	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,908	1,782	1,808	1,264
リース債務	174	163	115	113

3 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。

4 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,722	32,509	48,497	66,596
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,083	1,512	1,774	2,959
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	697	970	1,262	2,292
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	53.65	74.66	97.07	176.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	53.65	21.00	22.41	79.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	814	6,014
前払費用	22	20
その他	※3 1,098	※3 668
流動資産合計	1,935	6,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,633	3,968
減価償却累計額	△2,068	△2,114
建物（純額）	1,565	1,853
構築物	230	230
減価償却累計額	△168	△170
構築物（純額）	61	60
工具、器具及び備品	252	237
減価償却累計額	△154	△157
工具、器具及び備品（純額）	97	80
土地	5,005	4,933
その他	36	28
減価償却累計額	△21	△18
その他（純額）	14	9
有形固定資産合計	6,744	6,938
無形固定資産		
ソフトウェア	4	22
その他	30	2
無形固定資産合計	35	24
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,693	※1 1,278
関係会社株式	21,163	22,308
関係会社長期貸付金	45	40
繰延税金資産	166	494
その他	79	75
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	23,146	24,195
固定資産合計	29,926	31,159
資産合計	31,861	37,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 —	※2 550
1年内返済予定の長期借入金	1,324	1,921
未払金	※3 301	※3 168
未払費用	※3 62	※3 47
未払法人税等	43	43
賞与引当金	44	53
災害損失引当金	—	52
その他	308	42
流動負債合計	2,085	2,880
固定負債		
長期借入金	6,455	10,383
再評価に係る繰延税金負債	714	709
役員株式給付引当金	9	14
退職給付引当金	75	64
その他	105	105
固定負債合計	7,360	11,278
負債合計	9,445	14,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金		
資本準備金	6,219	6,219
資本剰余金合計	6,219	6,219
利益剰余金		
利益準備金	460	460
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	4,838	6,469
利益剰余金合計	6,299	7,930
自己株式	△111	△111
株主資本合計	20,979	22,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243	△89
土地再評価差額金	1,192	1,182
評価・換算差額等合計	1,436	1,093
純資産合計	22,415	23,704
負債純資産合計	31,861	37,863

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※3 26,482	—
売上原価	※3 26,119	—
売上総利益	363	—
販売費及び一般管理費	※1, ※3 669	—
営業収益		
子会社受取配当金	※3 760	※3 3,079
経営指導料	※3 174	※3 405
不動産管理収入	※3 151	※3 298
営業収益合計	1,086	3,783
営業費用	※2, ※3 728	※2, ※3 1,660
営業利益	51	2,122
営業外収益		
受取配当金	※3 851	34
為替差益	3	72
その他	※3 9	※3 9
営業外収益合計	864	116
営業外費用		
支払利息	95	106
投資事業組合運用損	22	39
シンジケートローン手数料	—	111
その他	37	41
営業外費用合計	155	298
経常利益	759	1,940
特別利益		
固定資産売却益	18	—
関係会社株式売却益	40	205
特別利益合計	59	205
特別損失		
減損損失	101	71
投資有価証券評価損	—	102
災害による損失	—	90
その他	39	13
特別損失合計	141	278
税引前当期純利益	678	1,867
法人税、住民税及び事業税	△220	△159
法人税等調整額	177	△247
法人税等合計	△43	△406
当期純利益	721	2,274

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 石炭販売事業売上原価					
当期商品仕入高等		25,994		—	—
当期石炭販売事業売上原価	※1	25,994	99.5	—	—
II 不動産管理売上原価					
経費	※2	125		—	
当期不動産管理売上原価		125	0.5	—	—
当期売上原価合計	※3	26,119	100.0	—	—

※1 当社は、持株会社体制に移行するため、2018年10月1日をもって、当社の石炭販売事業を新設分割会社である三井松島産業株式会社に承継させる会社分割を行いました。これにより、石炭販売事業売上原価については、2018年9月30日までの売上原価を計上しております。

※2 経費の中には、減価償却費が前事業年度に51百万円、当事業年度に一百万円含まれております。

※3 当社は、持株会社体制への移行に伴い、不動産管理売上原価については、2018年9月30日までの売上原価を計上し、2018年10月1日以降は「営業費用」に計上しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余 金							利益剰 余金合 計	
					別途積 立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	8, 571	6, 219	6, 219	460	1, 000	4, 615	6, 075	△0	20, 867	275	1, 217	1, 492	22, 360
当期変動額													
剰余金の配当						△522	△522		△522				△522
当期純利益						721	721		721				721
土地再評価差額金の取崩						24	24		24		△24	△24	－
自己株式の取得								△111	△111				△111
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）										△32	－	△32	△32
当期変動額合計	－	－	－	－	－	223	223	△111	112	△32	△24	△56	55
当期末残高	8, 571	6, 219	6, 219	460	1, 000	4, 838	6, 299	△111	20, 979	243	1, 192	1, 436	22, 415

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余 金							利益剰 余金合 計	
					別途積 立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	8, 571	6, 219	6, 219	460	1, 000	4, 838	6, 299	△111	20, 979	243	1, 192	1, 436	22, 415
当期変動額													
剰余金の配当						△653	△653		△653				△653
当期純利益						2, 274	2, 274		2, 274				2, 274
土地再評価差額金の取崩						10	10		10		△10	△10	－
自己株式の取得								△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）										△332	－	△332	△332
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1, 631	1, 631	△0	1, 631	△332	△10	△342	1, 288
当期末残高	8, 571	6, 219	6, 219	460	1, 000	6, 469	7, 930	△111	22, 610	△89	1, 182	1, 093	23, 704

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

② 時価のないもの…移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～49年
----	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく退職一時金にかかる期末自己都合要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクを軽減するため、その一部について変動金利を固定化する金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクヘッジ又は為替変動リスクヘッジを行うことを目的として、利用範囲や取組方針等について定めた規程に基づき行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」277百万円は、「その他」として組み替えております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた3百万円は、「為替差益」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」6百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「補償損失」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「補償損失」13百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び監査等委員である取締役を対象として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 営業取引等の保証に供している担保差入資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	15百万円	15百万円

※2 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行6社とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	— 〃	550 〃
差引額	5,000百万円	4,450百万円

なお、上記コミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結貸借対照表に記載される利益剰余金を負の値としないこと。
- (2) 2012年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

※3 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	469百万円	230百万円
短期金銭債務	63 〃	97 〃

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	111百万円	—百万円
給料及び手当	237 "	— "
退職給付費用	7 "	— "
福利厚生費	58 "	— "
減価償却費	14 "	— "
業務委託費	28 "	— "
おおよその割合		
販売費	12.7%	—%
一般管理費	87.3 "	— "

(注) 当社は、2018年10月1日付で持株会社体制へ移行したことにより、同日以降に生じる費用については、「営業費用」として計上しております。

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	118百万円	238百万円
給料及び手当	165 "	398 "
賞与引当金繰入額	44 "	53 "
退職給付費用	6 "	13 "
福利厚生費	49 "	112 "
減価償却費	68 "	144 "
業務委託費	50 "	192 "

※3 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	194百万円	—百万円
売上原価	17,759 "	— "
販売費及び一般管理費	27 "	— "
営業収益	964 "	3,556 "
営業費用	42 "	117 "
営業取引以外の取引高		
受取配当金	800 "	— "
その他	85 "	6 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	21,163	22,308
計	21,163	22,308

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	447百万円	926百万円
関係会社株式	334 "	398 "
減損損失	215 "	232 "
投資有価証券評価損	110 "	55 "
繰越外国税額控除	— "	30 "
退職給付引当金	23 "	19 "
災害損失引当金	— "	16 "
その他	28 "	80 "
繰延税金資産小計	1,159百万円	1,759百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△231 "	△489 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△670 "	△768 "
評価性引当額小計	△901 "	△1,258 "
繰延税金資産合計	258百万円	500百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△91百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△91百万円	△5百万円
繰延税金資産の純額	166百万円	494百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.67 "	△9.61 "
海外子会社からの受取配当金益金不算入	△37.78 "	△32.59 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03 "	0.40 "
住民税均等割等	0.75 "	0.27 "
評価性引当額の増減	9.93 "	7.12 "
受取配当金源泉税	— "	1.61 "
関係会社株式	— "	△16.87 "
その他	△0.07 "	△2.56 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.35%	△21.77%

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、株式会社ケイエムテイの発行済株式のうち93.075%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の株式を取得しております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

取得による企業結合

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、三生電子株式会社の発行済株式100%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の全株式を取得しております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,565	386	2	96	1,853	2,114
構築物	61	6	0	7	60	170
工具、器具及び備品	97	9	1	24	80	157
土地	5,005 [1,823]	—	71 (71)	—	4,933 [1,806]	—
その他	14	—	0	4	9	18
有形固定資産計	6,744	403	75 (71)	133	6,938	2,460
無形固定資産						
ソフトウェア	4	24	—	6	22	112
その他	30	—	24	3	2	17
無形固定資産計	35	24	24	10	24	129

(注) 1 主な増加及び減少内容は、下記のとおりであります。

(増加)	建物	賃貸用宿泊施設取得（京都府亀岡市）	295 百万円
		賃貸用宿泊施設取得（山梨県北杜市）	51 "
		テナント空調設備工事（長崎県西海市）	22 "
		賃貸ビル電気設備工事（福岡市中央区）	10 "
	構築物	社有地法面保護工事（長崎県西海市）	3 "
	工具、器具及び備品	本社ビル備品購入他（福岡市中央区）	6 "
	ソフトウェア	連結会計システム（福岡市中央区）	24 "
(減少)	土地	長崎県西海市土地減損	71 "
	その他無形固定資産	連結会計システム完成（ソフトウェアへ振替）	24 "

2 当期減少額の（内書）は、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	—	0	1
賞与引当金	44	53	44	53
災害損失引当金	—	52	—	52
役員株式給付引当金	9	5	—	14

(注) 1 災害損失引当金の「当期増加額」は、台風18号及び台風19号等により被災した池島第二護岸の復旧等に要する支出に備えて、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

2 役員株式給付引当金の「当期増加額」は、株式給付信託（BBT）に基づく株式報酬として将来の当社株式等の給付に備えるための株式等の給付債務見込額に対する増加であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	—										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mitsui-matsushima.co.jp/										
株主に対する特典	【株主に対する特典】 株主優待制度1 (1)対象株主 毎年3月末の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元（100株）以上保有の株主 (2)株主優待の内容 以下の基準により施設優待割引券を贈呈する。 <table border="1"> <tr> <td>①所有株式100株以上（1単元）、1,000株未満</td><td>施設優待割引券（3,000円）2枚</td></tr> <tr> <td>②所有株式1,000株以上、3,000株未満</td><td>施設優待割引券（3,000円）4枚</td></tr> <tr> <td>③所有株式3,000株以上</td><td>施設優待割引券（3,000円）6枚</td></tr> </table> <有効期間> ・1年間 <対象施設> ・㈱エムアンドエムサービスが運営する里山の休日 京都・烟河（京都府亀岡市）、里創人 熊野倶楽部（三重県熊野市）、八ヶ岳ホテル風か（山梨県北杜市）等の全国16施設、及び三井港倶楽部（福岡県大牟田市）で利用可能。 ※対象施設は今後変更になる可能性があります。 株主優待制度2 (1)対象株主 毎年3月末の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有の株主 (2)株主優待の内容 以下の基準により花菱縫製㈱のオーダー商品お仕立てギフト券を贈呈する。 <table border="1"> <tr> <td>①所有株式100株以上（1単元）、1,000株未満</td><td>オーダー商品お仕立てギフト券（10,000円）1枚</td></tr> <tr> <td>②所有株式1,000株以上</td><td>オーダー商品お仕立てギフト券（10,000円）2枚</td></tr> </table> <有効期間> ・1年間 <対象施設> ・札幌店、仙台店、新前橋店、岩槻加倉店、池袋店、銀座店、福岡天神店等 上記を含む、全国19店舗で利用可能。 <対象商品> ・スーツ、ジャケット、コートに限る。	①所有株式100株以上（1単元）、1,000株未満	施設優待割引券（3,000円）2枚	②所有株式1,000株以上、3,000株未満	施設優待割引券（3,000円）4枚	③所有株式3,000株以上	施設優待割引券（3,000円）6枚	①所有株式100株以上（1単元）、1,000株未満	オーダー商品お仕立てギフト券（10,000円）1枚	②所有株式1,000株以上	オーダー商品お仕立てギフト券（10,000円）2枚
①所有株式100株以上（1単元）、1,000株未満	施設優待割引券（3,000円）2枚										
②所有株式1,000株以上、3,000株未満	施設優待割引券（3,000円）4枚										
③所有株式3,000株以上	施設優待割引券（3,000円）6枚										
①所有株式100株以上（1単元）、1,000株未満	オーダー商品お仕立てギフト券（10,000円）1枚										
②所有株式1,000株以上	オーダー商品お仕立てギフト券（10,000円）2枚										

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第163期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第164期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月9日関東財務局長に提出。

第164期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月8日関東財務局長に提出。

第164期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

2020年2月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2020年4月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

三井松島ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

甲斐祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上田知範 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井松島ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井松島ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制報告書における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

三井松島ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上田 知範 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 岡 泰 士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	三井松島ホールディングス株式会社東京支社 (東京都品川区東品川四丁目12番6号) (注) 2020年7月1日付で東京支社は廃止する予定であります。 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉岡泰士は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

当社及び連結子会社の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している拠点、及び前連結会計年度の税引前当期純利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の税引前当期純利益の概ね2／3に達している拠点となる8事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 岡 泰 士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	三井松島ホールディングス株式会社東京支社 (東京都品川区東品川四丁目12番6号) (注) 2020年7月1日付で東京支社は廃止する予定であります。 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉岡泰士は、当社の第164期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。